

第6次埼玉県地域保健医療計画

川越比企保健医療圏

「圏域別取組」

関連施策推進状況調書

(平成28年度)

川 越 市 地 域

埼玉県坂戸保健所管内地域

埼玉県東松山保健所管内地域

平成28年11月

目 次

川越市地域 3

埼玉県坂戸保健所管内地域 21

埼玉県東松山保健所管内地域 59

【注】 この調書中、「これまでの主な取組状況・成果」
の欄に（単）の表記があるものは、当該市町村又は
保健所の独自の取組であることを示す。

第6次埼玉県地域保健医療計画

川越比企保健医療圏

「圏域別取組」

関連施策推進状況調書

(平成28年度)

川 越 市 地 域

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	①健康危機管理体制の強化
目 標	健康危機管理意識の向上のための普及啓発や関係機関の情報共有をさらに進めます。また、健康危機管理体制の策定内容の検証を行い、各種の健康危機に対し、より実践的な対応体制の構築に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ■新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備 ■災害時要援護者に対する支援体制の充実 ■食中毒や、飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康危機管理対策 2 新型インフルエンザ等への対策 3 避難行動要支援者避難支援全体計画の運用 4 食中毒や、飲料水汚染等に係る事件対応等
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員に対する研修会の実施 県職員を講師として招致し、全保健師を研修対象にした災害時における保健活動についての研修を実施。平時からできることや活動の在り方を考えることを目標に掲げた。情報等を共有できるよう、講義のほかにグループワークを実施。検討された内容は庁内で共有できるように公開。（単） 2 新型インフルエンザ等への対策 国県市の実施する新型インフルエンザ対策訓練に合わせ、実地訓練として、防護服着脱訓練、患者搬送訓練を実施。（単） 3 避難行動要支援者避難支援全体計画の運用 災害時に地域の避難支援等関係者から必要な支援を受けられるよう、市は避難行動要支援者全員の名簿を作成し、必要に応じて、迅速に安否確認等を行うための要支援者情報を提供できる体制を作っている。避難行動要支援者支援について定めた「川越市避難行動要支援者避難支援全体計画」を作成している。（単） 4 食中毒や、飲料水汚染等に係る事件対応等 ・食中毒対応マニュアル、飲食物への毒物・劇物混入事件対応マニュアル及び飲料水への毒物・劇物混入事件マニュアルを整備し、食中毒や飲料水汚染等による健康被害が発生した場合に、関係機関等での情報収集、情報提供を迅速に行い、被害拡大の防止に努めている。（単）

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の飲食店、工場、販売店等の食品営業施設及び学校給食センター、保育園、社会福祉施設等の給食施設に対する監視指導を実施し、食中毒の発生防止を図っている。(単) 監視延数 H25年度4,961件 H26年度4,969件 H27年度4,319件 ・市内で調理、製造、販売される弁当、惣菜、野菜、食肉、魚介類、清涼飲料水等、様々な種類の食品の抜き取り検査を実施し、食品衛生の確保を図っている。(単) 収去検体数 H25年度329検体 H26年度333検体 H27年度336検体 ・食中毒予防の街頭キャンペーンや講習会などを実施し、正しい食品衛生知識の普及啓発に努めている。(単) 衛生教育 H25年度18回 H26年度14回 H27年度14回
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 所属や職種を問わず、誰もが参加しやすい研修会の企画を検討していく。 2 今後も食品営業施設等の監視指導や食品の抜き取り検査を継続して実施し、食中毒予防など食品衛生の確保に努める。

<川越市医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 インフルエンザへの対応 2 熱中症対策 3 災害時の救護体制の検討
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 インフルエンザへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関においてインフルエンザを疑う事例があった場合の具体的な対応方針及び夜間休日診療所での対応や検査方法等について検討。 ・川越市保健所との意見交換会。 2 熱中症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者を対象に、熱中症対策講演会等の実施。 3 災害時の救護体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における、救護体制について関係機関との検討。
今後の事業展開 ・課題等	新興感染症等の発生事態に備え、迅速に対応できる体制づくりが必要。

<川越市薬剤師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 川越市医師会 休日・平日夜間診療所への薬剤師の派遣 2 熱中症対策に対する啓蒙活動・対応 3 新型インフルエンザの対する対応体制の整備
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師の派遣。 2 各薬局においては、川越市総合保健センターと協力し、熱中症に対する啓発活動及び、対象患者様に対する救急活動。医師会・薬剤師会と協力しての研修会を実施した。 3 新型インフルエンザに対する対策対応の整備 (川越市医療問題協議会)
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 川越市医師会休日・平日夜間診療所におけるインフルエンザなどの緊急事態、患者様の急増に対応して、薬剤師を派遣し調剤業務に協力する。 2 薬局は医療の窓口として、熱中症、デング熱などのいろいろの疾病に対応していく。

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	②生活習慣の改善を含む健康増進対策の推進
目 標	ライフステージに対応した多様な健康増進事業を展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等の課題に関して、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■健康増進に関する知識の普及啓発 ■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 ■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ■ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための人材育成

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康講座、教室及び生活習慣病等講演会 2 健康まつり 3 食事・運動・健診を柱とした健康づくり「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」 4 生活習慣病重症化予防事業（糖尿病性腎症重症化予防事業）等
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康講座、教室及び生活習慣病等講演会 「健康かわごえ推進プラン（第2次健康日本21・川越市計画／第2次川越市食育推進計画／川越市歯科口腔保健計画）」に基づいて、健康づくりの講座、教室、講演会を実施。 ・ラジオ体操マスター講習会の開催、自治会等からの依頼による講座を実施した。 平成27年度実績 ラジオ体操マスター講習会 2回 参加者延 176人 依頼による講座の実施 116回 参加者延 4,190人 ・生活習慣病予防のための運動・栄養に関する教室を開催 平成27年度実績 川越市ときも健康プロジェクト健康講座3回実施 158名参加 運動教室 60回、859人参加 栄養教室 10回、113人参加。 2 健康まつり 平成27年度実績 16団体と庁内8課が、「健康かわごえ推進プラン」における8

	<p>分野に基づいて、コーナーを企画し、健康づくりに取り組むきっかけづくりの情報提供を行った。ウェスタ川越で開催、4,200人が参加した。</p> <p>3 食事・運動・健診を柱とした健康づくり「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」 健康寿命を延伸し、いきいきと健やかで心豊かに生活できるよう食事・運動・健診を3つの柱とした「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」を平成25年度から開始。ラジオ体操の推進については、地域等でほぼ毎日自主的にラジオ体操を実施している会場が、市内29箇所となった。</p> <p>4 生活習慣病重症化予防事業（糖尿病性腎症重症化予防事業）等 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画および川越市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防を図るために、受診勧奨値以上の者を対象に糖尿病予防等を優先的に事業展開している。 H26年度 受診勧奨通知459人、H27年度 生活指導31人 ・特定健康診査・特定保健指導 H26年度特定健康診査受診率39.8% H26年度特定保健指導利用率10.9%</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 健康づくりを推進するための環境整備に今後も取り組んでいく。「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」や、ラジオ体操の推進など具体的な取組を進めていく。</p> <p>2 健康かわごえ推進プランにより、健康、食育、歯科口腔の3つの計画を、相乗効果が発揮できるよう一体的かつ総合的に推進する。</p> <p>3 生活習慣病に関する教室等の事業は、今後も継続して実施し、啓発を図っていく。</p> <p>4 特定保健指導の対象者に対し、生活習慣病予防を念頭に置いた保健指導を展開する。</p> <p>5 特定健診の結果、HbA1c値が受診勧奨値を超えた人を対象に通知で情報提供を図るとともに、保健事業を通して生活習慣病の発症、重症化予防、医療勧奨を実施する。</p> <p>6 レセプトや健診のデータを活用し、糖尿病性腎症の重症化予防などPDCAサイクルに沿ったデータヘルス事業を推進する。</p>

<川越市医師会>

<p>関連施策名</p>	<p>1 健康増進に関する講演 2 健康増進への協力 3 川越市健康づくり推進協議会への参加</p>
--------------	--

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進に関する講演会等 <ul style="list-style-type: none"> ・川越市で開催する、講演会への講師派遣。 ・川越市市民講演会の開催。（川越市と共催） ・会員においては、関係者との連携を図り講演会を開催し知識の研さんを積んだ。 2 健康増進への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・『健康まつり』においての川越市への協力。 3 川越市健康づくり推進協議会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・川越市健康づくり推進協議会へ委員推薦。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>健康増進対策事業の推進にあたり、関係機関と連携のうえ進めていく。</p>

<川越市薬剤師会>

<p>関連施策名</p>	<p>健康づくりに対する薬の役割</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 公民館、生活情報センターなどにおいて、「薬の飲み方」の講習会に講師を派遣し、生活習慣病の知識の普及、啓発活動を実施した。 2 ウェスタ川越で開催された「川越市健康祭り」における市民に対する薬の相談、指導を実施した。 3 地域包括ケアセンターと協力してオレンジカフェなど地域住民に薬剤師として参加できる場を増やした。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>関係機関と協力して、活動を進めていきます。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	③精神保健福祉医療対策
目 標	必要な人が速やかに保健・福祉・医療の支援を受け、円滑な地域生活が送れるように、関係機関の連携を強化します。また、精神保健に関する知識の普及啓発に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■心の健康に関する専門医療機関と一般医療機関や保健・福祉に係る関係機関等との連携強化 ■自殺予防対策の推進 ■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発 ■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物問題に悩む本人・家族への相談体制の整備

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域自殺対策強化事業 2 普及啓発事業 3 薬物乱用防止啓発活動等
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域自殺対策強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・うつやアルコールに関する相談を実施。(単) うつに関する延相談者数 H25年度 35人 H26年度 26人 H27年度 25人 アルコールに関する H25年度 23人 H26年度 32人 延相談者数 H27年度 32人 ・地域職域保健事業として、企業の担当者を対象に職場のメンタルヘルスに関する講演や情報交換を実施。(単) 延参加者数(実施回数) H25年度 53人(4回) H26年度 42人(3回) H27年度 48人(2回) ・ゲートキーパー養成講座を実施。(単) H25年度市職員対象 22人 H26年度ケアマネージャー対象 98人 H27年度民生委員対象 341人 2 普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス講演会やひきこもりに関する公開講座を実施。(単) メンタルヘルス講演会 H25年度 153人(2回) H26年度 189人 参加人数(実施回数) (2回) H27年度 138人(1回) 引きこもりに関する講演会 H25年度 19人(1回) H26年度 47人 参加人数(実施回数) (1回) H27年度 38人(1回)

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度よりうつ病の家族教室を年実施。(単) 1クール(2回実施) 延参加者34人 ・自殺対策連絡会議を年2回、自殺予防対策庁内連絡会議を年1回実施。(単) ・市内のイベントなどで啓発ポスターやちらしなどを配布。(単) <p>3 薬物乱用防止啓発活動等 単独、または薬物乱用防止指導員協議会に参画して、関係者連携のもと、薬物乱用防止の啓発広報、イベント会場での啓発活動(年3回)を行った。 薬物依存に係る相談に対応している。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 引き続き、相談体制や関係機関との連携を強化し、自殺対策や精神保健福祉対策の充実を図る必要がある。</p> <p>2 引き続き、薬物乱用防止の啓発活動、薬物依存に係る相談対応に努める。</p>

<川越市医師会>

関連施策名	<p>1 埼玉県におけるうつ病及び自殺予防対策</p> <p>2 川越市における自殺予防対策</p> <p>3 うつ病に対する病診連携の構築</p> <p>4 川越市における精神医療対策</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 埼玉県におけるうつ病及び自殺予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等医療従事者向けうつ病対応力向上研修会へ参加し、委員を選出しての協力。 ・埼玉県の精神救急医療研修事業への協力。 <p>2 川越市における自殺予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市自殺対策連絡協議会への委員を出しての協力。 <p>3 うつ病に対する病診連携の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病に対する病診連携への参加。 <p>4 川越市における精神医療対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会員においてはメンタルヘルスについて関係機関との連携を図り講演会での知識の研さんを積んだ。
今後の事業展開 ・課題等	<p>現在社会におけるうつ病患者の増加や、それによる増加を抑制する数々の試みに対し、医師会として積極的に応援・協力をを行い、数々の問題に対応していくことが問題である。</p>

<川越市薬剤師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神医療に関する勉強会の実施。 2 川越市と協力して自殺予防対策会議に出席。 3 ゲートキーパーとしての活動。
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 川越市医師会と協力して、精神病の勉強会を実施 2 精神疾患患者の薬の管理、残薬の管理に各薬局が協力。 3 薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、必要な知識と技術を身につける講習会を実施した。 4 川越市保健所のゲートキーパー養成講習会に参加し、臨床心理士さんからの心理的な面でのかわりについて勉強した。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>薬局では、うつ病など軽度な患者様の生活指導、相談を通して医療の窓口として積極的に関わっていきます。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	④親と子の保健対策
目 標	子どもたちが健やかに成長できるように、妊娠・出産期からの相談体制の整備をさらに進めます。また、育児に対する不安や負担感を持っている家庭への支援のための地域ネットワークづくりに努めます。親と子のライフステージ全体を視野に入れた支援ができるように、関係機関の連携を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育て支援体制の充実 ■ 健康上の課題のある子どもと家庭への支援体制の充実 ■ 育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実 ■ 心の健康問題に関する相談体制の充実と関係機関の連携強化 ■ 人材育成を推進するための研修体制及びネットワークの整備

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童福祉法第19条に基づく小児慢性特定疾病医療費助成制度 2 妊娠期からの虐待予防強化事業 3 訪問指導 4 母子保健連絡調整会議 5 母子保健従事者研修
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 小児慢性特定疾病にかかっている児童等であって、当該疾病の程度が一定以上であるものの保護者に対して、申請に基づき、医療に要する費用（小児慢性特定疾病医療費）を支給している。 平成25年度 262人 平成26年度 264人 平成27年度 287人 2 県内の産婦人科等を標榜する医療機関等と連携し、児童虐待の心配がある等の妊娠期から支援が必要な世帯に対して、保健師・母子保健コーディネーターが電話連絡・家庭や病棟への訪問等により関わりを持ち、出産後も訪問指導等を実施し、継続支援している。 ・ケース連絡件数 平成25年度 46件 平成26年度 78件 平成27年度 88件 また、母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーターが面接やアンケートを実施し相談にに応じている。妊娠・出産・育児に関する情報提供を行っている。専用電話による相談事業も実施している。 3 要支援世帯に対して、保健師や助産師等が訪問指導を実施している。（新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問、要指導者への訪

	<p>問指導、健診未受診児訪問含む）（単）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 実績4,265件 平成26年度 実績4,080件 平成27年度 実績4,517件 <p>4 市内の分娩実施医療機関、新生児訪問指導・こんにち赤ちゃん訪問担当者、市の地域保健担当保健師が参加し、情報交換・研修等を実施している。関係機関の状況を把握し、日頃からの連携強化を図っている。また、児童虐待に関しては、要保護児童対策地域協議会に参加し個別ケース会議や情報交換を行い、関係機関との連携強化を図っている。</p> <p>5 市の母子保健事業に従事する保健師、助産師、看護師等に対して、年1回以上の研修会を実施し、情報の提供、資質向上の機会としている。（単）</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施 必須事業（小児慢性特定疾病児童等の保護者等へ対する相談事業）は既に実施しているところであるが、任意事業（レスパイト、相互交流支援、就労支援、家族支援）の実施の可否等について今後適宜検討を重ねていく。</p> <p>2 母子保健活動においては児童虐待防止、発達障害早期発見、産後うつ等母親の精神的問題に対する支援等課題が多い。今後も会議や研修会の開催等により関係機関との連携を深め、母子保健関係者の資質の向上に努める。</p>

<川越市医師会>

関連施策名	<p>1 川越市母子保健事業への協力</p> <p>2 川越市学校保健事業への協力</p> <p>3 小児医療に関する研修会の開催</p>
これまでの主な取組状況・成果	<p>1 乳幼児健診等に協力し、保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。</p> <p>2 学校医として、定期健診をはじめ、学校生活における健康相談等も必要に応じて実施。児童・生徒の健康の保持増進ならびに健康教育に努めている。</p> <p>3 小児医療に関する研修会を開催し、知識の研さんを積んだ。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>今後も、行政と連携しながら、親と子どもが安心して生活を送れるよう、地域の保健事業に対し、積極的に協力していきたい。</p>

<川越市薬剤師会>

<p>関連施策名</p>	<p>学校薬剤師として、子供の保健対策に協力する。</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水、プール水などの検査を通じて環境整備に尽力し、学校保健会などに出席して親子間の保健対策を指導した。 また、各学校薬剤師が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会を実施した。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>今後も積極的に協力していきます。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	⑤歯科口腔保健対策
目 標	8020 運動の目標達成を目指し、う蝕（むし歯）と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歯科保健に関する知識の普及啓発 ■ 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化 ■ 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発 ■ 口腔ケアの普及啓発

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科口腔保健推進連絡会議 2 幼児のむし歯予防推進事業 3 障害者（児）歯科保健事業 4 歯科口腔保健推進事業【歯科健診（妊産婦、1歳6か月児、2歳児親子、3歳児、成人、歯周病、後期高齢者）、各種教育・相談・介護予防・啓発事業】
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科口腔保健を推進するため、関係機関等と意見交換、連絡調整及び連携強化を図っており、歯科口腔保健施策の総合的な取組みを推進した。（単） 2 幼児のむし歯予防推進事業では、市内保育施設等の中で希望する施設（44施設）を対象に、フッ化物洗口事業を実施した。また、対象となる児すべてが事業に参加できるよう、未実施園への働きかけを行った。（単） 3 障害者（児）歯科保健事業では、障害等のある方やその介護者等に対し、歯科健診、歯科保健指導、研修会等を実施した。また、歯科の相談窓口や診療についてのリーフレットを配布し、普及啓発を図った。（単） 4 歯科口腔保健に係る施策を推進するため、川越市歯科口腔保健の推進に関する条例、川越市歯科口腔保健計画に基づき、母子、学校、成人、障害者（児）歯科保健、介護予防事業等を実施した。また、川越市歯科医師会を始めとする関係団体と協力し、歯ッピーフェスティバルや健康まつりなどの啓発活動を実施した。

今後の事業展開 ・課題等	歯科口腔保健の推進に関する条例及び歯科口腔保健計画に基づき、関係団体、関係機関等と連携し、全てのライフステージの特性に合わせた切れ目のない効果的な施策の展開を図る。
-----------------	--

<川越市歯科医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり 2. 休日歯科診療事業、高齢者・障害者の福祉の推進を目的とする事業 3. 母子歯科健康事業、歯周疾患検診事業、後期高齢者医療歯科健康診査事業、幼児のむし歯予防推進事業(フッ化物洗口事業他) 4. 学校歯科検診事業 5. 地域在宅歯科医療推進体制整備事業
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、以下のような歯科に関する啓発及び相談を行っている。フッ素塗布、フッ素洗口、歯みがき指導、歯の相談、歯科職業体験、8020 表彰、図画、ポスターコンクール作品の展示及び優秀作品の表彰。来場市民概数1300人、歯科医師会従事者数69名。 健康まつり(従事者数8名)に参加し、フッ素塗布、フッ素洗口、歯の相談、歯科検診などを行っている。 2. 休日歯科診療を川越市予防歯科センターにて日曜日、国民の休日、年末年始に行っている。社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うとともに、歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動を行っている。 3. 休日歯科診療を川越市予防歯科センターにて日曜日、国民の休日、年末年始に行っている。社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うとともに、歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動を行っている。(平成27年度患者数226名) 妊婦に対して歯科検診・指導・相談、1, 6歳児、2歳児、3歳児及び2歳児の保護者を対象に歯科検診・フッ素塗布を行っている。 川越市歯科医師会所属の歯科医師が保育園、市内全5歳児を対象に平成26年度より開始。川越市歯科医師会に所属する歯科診療所に「おいて、成人の節目年齢と後期高齢者(80歳)における歯周疾患検診・保健指導を行っている。 川越市の幼稚園、保育園に対してフッ化物洗口の普及。園児の保護者に対して歯科保健指導及びフッ化物洗口説明会の開催。5歳児に対してフッ化物洗口の実施。健康教育として埼玉県歯科衛生士会の歯科衛生士が各園に行き、指導。11月に園関係者に対しむし歯予防の研修会を行う予定。 4. 川越市歯科医師会会員が毎年10月~12月末まで小学校一年生、中学校一年生に対しDVD やパワーポイントを使って歯科保健指導を行っている。保健主事、養護教諭に対し行っている学校歯科保健

	<p>指導者研修会は、今年は養護教諭対象に学校保健担当理事が「学校 歯科健診後の総括的評価と生活習慣指導—危険薬物防止教育・食育 等含めて—」という演題で行う予定。</p> <p>5. 在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供 (19人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師に対する研修(2回) ・歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況を把握 <p>(50人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する多職種推進体制等の構築の為、川越地域包括推 進協議会に参画。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園のフッ化物洗口事業の普及。実施園の増加に努める。 より、安全にフッ化物洗口が行えるように情報収集、話し合いをし ていく。 ・歯科受診の有用性を啓発する体制づくり ・母と子の歯科検診の拡充、幼児のむし歯予防推進事業の拡充、歯周 疾患検診の拡充、後期高齢者医療歯科健康診査事業の拡充

第6次埼玉県地域保健医療計画

川越比企保健医療圏

「圏域別取組」

関連施策推進状況調書

(平成28年度)

埼玉県坂戸保健所管内地域

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	①健康危機管理体制の強化
目 標	健康危機管理意識の向上のための普及啓発や関係機関の情報共有をさらに進めます。また、健康危機管理体制の策定内容の検証を行い、各種の健康危機に対し、より実践的な対応体制の構築に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ■新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備 ■災害時要援護者に対する支援体制の充実 ■食中毒や、飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 熱中症対策 2 健康危機管理に関する情報収集 3 災害時における医療救護体制の充実 4 新型インフルエンザ等の感染防止対策
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 熱中症対策として、広報やホームページへの掲載、ポスター掲示、ちらし等の配布を行った。 2 感染症、食中毒や熱中症など様々な健康危機に関する情報収集及び広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。 3 坂戸鶴ヶ島医師会をはじめとする関係機関と連携し、災害時における医療救護体制の情報共有などに努め、市防災訓練において保健衛生班・医療救護班としてトリアージ訓練を実施した。
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく連絡訓練の実施 ・健康に関する正確な情報収集、関係機関との情報共有、市民への迅速な情報提供、関係機関との緊密な連携が重要となる ・災害時の医療救護体制の一層の充実

<鶴ヶ島市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康危機管理対策 2 熱中症対策 3 救急電話相談の普及啓発 4 災害対策
-------	--

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康危機管理対策の実施（単） <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や食中毒等に関する情報収集を行い、市民に対し情報提供や注意喚起を行った。（市広報紙：随時、HP：通年） ・定期接種以外の対象者に対する高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 ・外部研修会への参加 2 熱中症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・市防災無線、広報車、ソーシャルネットワークサービスを活用した注意喚起及びチラシ、市ホームページ等による情報提供（単） ・公共施設や民間企業のクールオアシスの設置及び周知 3 休診日等における救急電話相談（大人#7000、子ども#8000）の普及啓発の実施（単） <ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙 年12回発行 ・HP 通年 ・パンフレットを作成し、市内医療機関及び公共施設等で配布 4 災害対策（単） <ul style="list-style-type: none"> ・坂戸鶴ヶ島医師会・坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校と連携し、応急救護所訓練を実施。 <p>平成28年度は、訓練に外傷キットを使用し、より実践的な訓練内容で実施。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。 2 引き続き、普及啓発に努める。 3 引き続き、普及啓発に努める。 4 引き続き、災害時体制の整備を図る。

<毛呂山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 熱中症対策 2 感染症の拡大防止対策 3 災害時要援護者に対する支援体制の充実 4 飲料水汚染、放射線等による健康被害に係る情報提供
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 熱中症予防（H27、H28 同じ） <ul style="list-style-type: none"> ・様々な手段による注意喚起（広報、ホームページ、地域包括支援センターだより、チラシ、ポスター） ・広報車（7月～9月、週3回）、防災無線（7月～9月） ・区長、民生委員への協力依頼 2-1 法定外予防接種の費用助成 <p>（H27）おたふくかぜ197件・B型肝炎335件・ロタウィルス感染症234件・高齢者肺炎球菌173件</p> <p>（H28）子どものインフルエンザ</p> 2-2 感染症拡大防止 <p>（H28）国から啓発協力依頼のあった感染症予防の注意喚起（ジカ熱、麻疹について、ホームページや地区回覧に</p>

	<p>より情報提供)</p> <p>2-3 新型インフルエンザ等対策 (H27) 消毒液等の在庫確認及び薬品等更新、 (H28) マスク・手袋等、備蓄物品の在庫確認、 (H27、H28 同し) 国の実施する対策訓練に参加(連絡訓練)</p> <p>3 災害時要援護者に対する支援体制の充実 (H28) 避難所開設時における救急薬品等の検討</p> <p>4 水質検査(水道課)、放射線量測定(生活環境課)の実施・公表 (H27・H28 同し)</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 熱中症による救急搬送者の減少。 引き続き、熱中症の注意喚起に努める。</p> <p>2 引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施予定。 必要時各種感染症の注意喚起を継続する。 新型インフルエンザ等対策について、町計画を踏まえ、関係機関と連携し、国の対策訓練に参加する。</p> <p>3 災害時要援護者に対する支援について、情報収集し、関係機関と体制整備を図る。</p> <p>4 引き続き、水質、放射線等の情報収集を継続する。</p>

<越生町>

関連施策名	<p>1 健康危機管理に関する情報収集及び広報</p> <p>2 熱中症対策の実施</p> <p>3 新型インフルエンザ等の感染予防対策</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 健康危機管理(単) ・感染症や食中毒などの情報収集を行い、広報やホームページ等を活用し、啓発や注意喚起を行い、町民の健康危機への意識付けを行った。(単) ・#7000#8000の普及啓発のため、広報やホームページ、子どもの救急については乳幼児健診の案内通知時などを利用して行った。(単)</p> <p>2 熱中症予防対策 ・猛暑日が予想される日の午前10時に防災無線による町内一斉放送。 ・広報やホームページでの注意喚起。 ・各種事業において、啓発のチラシを配布。(単)</p> <p>3 新型インフルエンザ等対策行動訓練の実施。 ・国が実施する新型インフルエンザ緊急対策訓練(伝達訓練)に参加。(単)</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。</p> <p>2 災害発生、健康危機管理対応について関係機関と連携し、体制の整備を図る。</p>

<鳩山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等対策 2 熱中症予防対策 3 避難行動要支援者支援制度 4 地域見守り支援ネットワーク 5 #8000 及び#7000 の普及啓発
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等対策行動訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・国の実施する新型インフルエンザ緊急対策訓練（伝達訓練）参加及び町総務課と連携し独自の伝達訓練の実施。 2 熱中症予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・猛暑日が予想される日の午前 10 時 30 分に防災はとやまによる町内一斉放送、町広報誌への予防啓発記事記載、各種事業において啓発チラシの配布及び説明を実施。（単） ・民生委員に対してリーフレットを配布し、要援護者等への配布や注意喚起を依頼した。 ・地域子育て拠点及びニュータウンふくしプラザの職員に対し、リーフレットの積極的な配布や利用者の注意喚起を依頼した。（単） 3 避難行動要支援者支援制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度から、災害時等に 1 人で避難できない方を対象に、安否確認や避難支援を行うために開始。申請を受けて台帳登録し、地域支援者を定めて要援護者個別の支援計画を作成。（単） 4 地域見守り支援ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が住み慣れた地域で自立し安心して生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)」を平成 22 年 7 月 30 日に設立、構成団体が個人情報やプライバシーに配慮しながら、声かけや見守りなどを行い、高齢者の孤立防止、認知症の方と家族への支援、高齢者等の虐待防止、消費者被害の防止、災害時における安否確認などの課題に地域全体で取り組んでいる。対象は高齢者、障害者及び子ども。 5 #8000 及び#7000 の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間等における急な発病への自宅等での対応について、「#」利用を勧め、不必要な救急外来受診を減らし、適正受診を促すよう啓発を図っている。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・比企医師会をはじめとする関係機関及び庁内関係課と連携し、災害時等において迅速な対応ができるよう体制整備を図る。 ・新型インフルエンザ等対策マニュアル作成及び対策訓練の実施に向けて、関係機関との協議を行う。

<坂戸鶴ヶ島医師会>

<p>関連施策名</p>	<p>1 健康危機管理に係る体制整備 2 災害時要援護者に対する支援体制の充実 3 在宅療養者の支援対策</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>1 休日急患診療所運営(坂戸市) 在宅当番医事業(鶴ヶ島市)実施。 管内初期救急医療体制を整備、円滑な運営に努める。 毎月開催の理事会等で、管内の感染症の流行状況の速やかな情報共有を 図り、インフルエンザ等感染拡大防止や、適切な医療提供体制の整備に 努めた。</p> <p>2 災害時対策として薬品備蓄を定期的に更新するほか、関係行政(両市 ・保健所・薬剤師会)と情報交換し、支援体制の充実を図っている。 災害対策委員会 1回開催予定。(前回 27.10.28) 災害対策講習会 1回開催予定 小川日赤から講師派遣予定 (前回 28.3.5)「災害時トリアージの実技」「心配蘇生法及びAED」</p> <p>3 埼玉県在宅医療充実支援事業 「在宅医療相談室」の運営を通じ、住民や関係者に対し、療養への不安に寄り 添い応えるよう努めている。(「往診医・患者情報の登録」「在宅療養支 援ベッド運用」)</p> <p>地域包括ケアシステム推進の一端として、よりスムーズで有効な情報共有の ため、ICTによる医療介護ネットワークシステム(MedicalCareSTATION さ かつる在宅ケアネット)の導入を平成27年4月より開始。28年度には坂戸 市、鶴ヶ島市の地域包括支援センターも加わった。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>○ 新型インフルエンザ等、新型感染症の集団発生に備えた連携体制の 整備、強化。</p> <p>○ 防災対策については、関係機関とのさらなる連携により体制を充実 する必要がある。</p> <p>○ 「さかつる在宅ケアネット」に地域包括支援センターが加わったことにより、 今後は災害時要援護者・在宅療養者の支援、また認知症者への支援の充実が期 待できる。各事業管理者に対しては利用ポリシー徹底の継続を図りたい。</p>

<坂戸鶴ヶ島市薬剤師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 休日急患診療所への参加 (H29. 4~) 2 災害対策支援
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会を立ち上げ、28年に3回委員会開催 会員薬局全てに休日診療に参加できる薬剤師の確認を行った。 分乞機、監査システムを購入し、来年1月に2回研修会を行う。 2 地域防災訓練へ参加し、市民へ健康管理、おくすり手帳の啓蒙を行う。 (H28. 9. 4 坂戸市) (H28. 11. 9 鶴2ささえあい協議会)
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 安定した運営を行えるよう年1回の研修会を継続して行う。 2 防災委員会において各地域との連携体制強化につとめる。

<坂戸保健所>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症拡大防止対策 2 災害時要援護者に対する支援対策 3 食中毒による健康被害拡大防止対策 4 飲料水汚染による健康被害拡大防止対策
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等対策の実施 新型インフルエンザ等入院医療機関の整備 平成27年度0か所 平成28年度 医療機関1か所 (2床) 2 災害時医療対応のための管内市町との意見交換会を実施 医療救護所等の設置予定等について意見交換を行った。 ・H27.10.2 管内市町 (防災・保健・福祉部門) 9名 3 食品衛生責任者実務講習会で彩の国ハサップガイドラインリーダーを養成している。受講者は、翌年度更新のある施設の責任者が対象で、保健所管内では平成27年度の養成者266人で、平成24年度から平成27年度までに776人を養成している。 4 飲料水汚染防止については、指標となるものが無い。 成果：指導件数 60件 (平成27年度) 指導により健康被害発生防止に努めた。
事業展開・課題等	<p>災害時要援護者に対する支援対策としては、指定難病や小児慢性特定疾病について、患者の意向を踏まえて名簿を作成し、管内市町に情報提供を行うことを検討。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	②生活習慣の改善を含む健康増進対策の推進
目 標	ライフステージに対応した多様な健康増進事業を展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等の課題に関して、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■健康増進に関する知識の普及啓発 ■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 ■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ■ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための人材育成

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域資源と連携した健康づくりの推進 2 健康な心と身体を育む食育の推進 3 特定健康診査・特定保健指導の実施
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域健康づくり活動支援事業（単） <ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア「元気にし隊」と協働により健康づくり活動を実施した。 隊員数 34名（平成28年9月末現在） ・市内百貨店における健康チェックの開催 血管年齢測定、体脂肪測定 参加人数 延べ581人 ・健口体操・リフレッシュ体操 DVDの普及 ・歯と口の健口フェアにおける健口体操の普及 ・「ハートをつなぐ情報紙」作成 発行回数 3回 ・地域における健康講座の実施 13回 1,174人 ※工夫した点 健口体操・リフレッシュ体操 DVDの普及について、平成28年6月より動画配信（坂戸市けんこう動画）を開始している。 市民ボランティアの自発的な取組みである地域出前講座の開催に関する助言に努めた。 2 坂戸市葉酸プロジェクトの推進（単） <ul style="list-style-type: none"> 女子栄養大学と協働で講習会を開催し、神経管閉鎖障害及び脳卒中や認知症のリスクとなる動脈硬化の予防に効果があるとされるビタミンB群の一種である「葉酸」を野菜等から摂取するよう促した。

・食と健康のプランニングセミナー（葉酸についての講話、遺伝子検査、採血、食事教室、運動教室、個別栄養指導等）

開催回数 17回 参加人数 延べ 696人

・葉酸普及講演会 参加人数 122名

※前年度との変更点

これまでの取組における成果データを踏まえ、葉酸についてより広範な市民への啓発を行うため、血液検査を伴わない講演会を開催した。

今後、「坂戸市葉酸プロジェクトに関する産官連携協定」を締結する予定（平成28年11月予定）。

3. 食を通じた健康づくり応援店制度の推進（単）

市民の健康を地域全体で支える環境を整備するとともに市内産業の振興を図るため、食を通じて市民の健康づくりを応援する店舗の認定を進めている。

・認定店舗数（平成28年9月末現在）43店舗

・認定メニュー（食品）80品

※前年度との変更点

応援店の新規認定メニュー（食品）を、ホームページに掲載し、市民への周知を図った。

4. 体験型食育講座の開催（単）

食を通じた健康づくり応援店の協力により、小学生を対象とした食育講座を実施した。

開催回数2回 参加者数 50人

5. 地域食育活動の支援

坂戸市食生活改善推進員協議会との協働で、地域における食生活改善事業を実施した。

・食生活改善推進員 35名

・共催による料理教室の開催 2回 参加者数37人

※工夫した点

事前調整としてリハーサル調理を行い、役割分担について検討し、事業のスムーズな実施に努めた。

6. 人工透析予防対策事業（単）

人工透析患者の増加を抑制するため、女子栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防に取り組むとともに、個別相談を実施した。

・慢性腎臓病予防講演会 参加人数 67人

・慢性腎臓病予防の食事教室 参加人数 延べ47人

・保健師・管理栄養士による個別相談 来所：実施人数 63人 延べ171人 訪問：実施人数 5人 延べ13人

※講演会・教室参加前後のeGFR維持改善率：H25年度 90.2% H26年度 89.1% H27年度 89.5%

7. 特定健康診査・後期高齢者の健康診査・生活保護受給者等の健康診査を一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会との委託契約により6月～1

	<p>1月に実施。8月末に特定健康診査の未受診者に受診勧奨通知を行った。</p> <p>また、特定健康診査における特定保健指導該当者について、結果説明会を開催するとともに、特定保健指導終了者に商品券を進呈している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果説明会の開催 3回 47人 <p>※特定健康診査受診率（法定報告値）：H25年度 36.0%、H26年度 38.3%、H27年度38.5%（H28.8.25現在）</p> <p>※特定保健指導実施率（法定報告値）：H25年度 4.8% H26年度 7.5% H27年度 9.1%（H28.8.25現在）</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上を図る。 ・市民や地域関係機関との連携により、より広範な市民への健康づくり活動の普及啓発を図る。

<鶴ヶ島市>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画の推進 2 健康教育及び健康相談の実施 3 特定健康診査等の実施
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2次鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画の策定（平成28年3月）（単） <ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ島健康づくり推進協議会や健康づくり庁内検討会議の開催 ・鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画の推進(単) ・「今より1日1,000歩多く歩こう」を目指した「地域でスクラム！健康運動事業」の実施（参加者約500人） ・健康づくりの環境整備として、市内にウォーキング推進のための路面表示を設置 ・健（検）診や健康づくりの関連事業に参加することで、ポイントを付与し、貯まったポイントはクーポン券と交換できる「つるがしま健康マイレージ事業」の実施 ・ラジオ体操連絡会、ウォーキングクラブ等市民ボランティア団体等と連携し、地域で健康づくりを推進 ・健康づくり、食育の普及啓発として講演会開催（2回） ・食生活改善推進員協議会と連携し、食事バランスの普及啓発や地元産物を利用した料理教室等を開催 ・市民、市内事業所、小学校などへのラジオ体操の普及 2 健康教育及び健康相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「幸せ健康講座」において、栄養・運動・生活習慣病予防等の分野の講座を実施。（年8回）

	<p>※幸せ健康講座受講者数（H25年度は年6回実施） H25年度 235人 H26年度 293人 H27年度 349人</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康相談を実施（随時） <p>3 特定健康診査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査を、6月～11月の期間で実施。未受診者には受診勧奨通知を送付。 <p>※特定健康診査受診率 H25年度 35.18% H26年度 36.42% H27年度 36.63%</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導を、直営方式と委託方式で実施。未利用者には電話や通知で利用を勧奨。 <p>※特定保健指導利用率 H25年度 20.20% H26年度 15.06% H27年度 18.14%</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者健康診査を、6月～11月の期間で実施。 <p>※後期高齢者健康診査受診率 H25年度 32.7% H26年度 32.8% H27年度 32.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者・中国残留邦人を対象とした健康診査を、6月～11月の期間で実施。 <p>※生活保護受給者・中国残留邦人を対象とした健康診査受診率 H25年度 2.5% H26年度 3.1% H27年度 3.5%</p>
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 各種健診の受診率向上を図る。

<毛呂山町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 健康増進に関する知識の普及啓発 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための人材育成
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 健康増進に関する知識の普及啓発 (H27、H28) 各種健康教室の実施（がん、歯周病、糖尿病、骨粗鬆症、運動教室等） 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 (H27、H28) <ol style="list-style-type: none"> 2-1 自治会等要請時、保健師や栄養士による健康講座（H27は6地区） 2-2 町独自の健康体操の普及 DVDの配布、民放テレビの放映協力 2-3 国保いきいきウォーキング事業 2-4 町健康マイレージ事業による健康支援（H28～） 3 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防

	特定健診の実施（受診率 H27は46.1%） 特定保健指導の実施（実施率 H27は44.8%） 4 ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための 人材育成 （H27、H28）食生活改善推進員協議会事業への補助・協力 食生活改善推進員養成を兼ねた健康教室の実施 健康長寿サポーター養成の実施
今後の事業展開 ・課題等	1 第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画に沿った事業の実施 2 国保担当と連携した健康増進に向けた事業を実施 ① 健康マイレージ事業の継続 ② 埼玉県コバトンウォーキング（健康マイレージ）事業 3 生活習慣病予防、重症化予防事業の実施 ① 特定健診受診率の維持、向上②特定保健指導実施率の維持、充 実 4 食生活改善推進員協議会や、区長、民生委員との連携により、 地域での健康推進を進めていく。

<越生町>

関連施策名	1 健康づくりの事業の実施 2 特定保健指導の実施 3 健康づくり計画の推進
これまでの主な 取組状況・成果	1 健康づくり事業の実施 ・毎日一万歩運動・プラス1000歩運動 44名 ・バランスアップ食事教室 2回17名 ・スタイルアップ運動教室 5回36名 ・ウォーキング教室 2回64名 ・ハイキングに向けた筋トレ教室 1回49名 ・健康づくり講演会 1回91名 健康長寿は高血圧予防から～血管年齢を若く保つ秘訣～ ・健康づくり協力員地区活動 「越生町健康づくりウォーキングマップ～健康づくり協力員推 奨ヘルスツーリズム24コース～」の作成。(単) ・越生町健康づくりマイレージ事業の実施(単) 健康づくりに関する自己目標の設定と町が指定した健康づく り関連事業に参加し、自主的・継続的に楽しみながら健康づく りを実践していく。 H28年3月31日現在 2212名の登録 ポイント達成者 延 1273名 ・健康まつりの開催 2 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定健診等健診結果説明会

	<ul style="list-style-type: none"> ・町直営での特定保健指導の実施。 <p>3 生活習慣病の発症予防と重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病、腎臓病発生予防のため、特定健康診査糖尿病・腎臓病の検査結果における受診勧奨者に対し、家庭訪問による保健指導を実施した。(単) ・生活習慣病重症化予防対策事業の実施(町民課)。 生活指導完了者 14名 ・特定保健指導には該当しない血糖値、中性脂肪の高い方への個別健康教育として生活習慣病フォローアップ教室の実施。
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 平成 28 年度は、ハイキングのまち越生健康長寿プロジェクトとして、1 年を通して生活習慣改善のためのきっかけづくりができるような運動や栄養に関する講座の提供を行う。</p> <p>2 健康づくりマイレージ事業の継続。</p> <p>3 糖尿病受診勧奨、未受診者への訪問指導、生活習慣病重症化予防対策事業の継続。</p>

<鳩山町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京都健康長寿医療センター共同研究事業 2 まめで健康 21 プラン(第 2 次健康増進計画・食育推進計画)の推進 3 食育推進事業 4 健康づくりトレーニング事業 5 はとやま毎日 1 万歩運動事業(健康長寿埼玉モデル普及促進事業) 6 介護予防事業(地域包括支援センター事業) 7 生活習慣病重症化予防対策事業(国保連携事業) 8 国保データヘルス計画の策定(国保連携事業)
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京都健康長寿医療センターと町との共同研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・K-1 祭りにおいて動脈硬化度測定、体内糖化度測定を実施した。 *実施日：10月15日(土) *動脈硬化度測定：140人 *体内糖化度測定：80人 ・鳩山シニアモニター健診を実施するとともに、シニアモニター通信を年2回発行し、健康づくり及び老化予防に関する情報提供を実施した。 *健診実施日：9月13日(火)～16日(金)の4日間 *受診者 358人(対象者 557人) 2 まめで健康 21 プラン(第 2 次健康増進計画・食育推進計画)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診受診者の特定保健指導については従来のアウトソーシングをやめ、動機付け支援及び積極的支援の一部を町保健師及び管理栄養士による直営として実施した。また、個別健診受診者については、東松山医師会病院に委託した。

*対象者：104人

*保健指導実施者：43人（見込実施率約41.34%）

H27の実施率は6%であり、約35%向上した。

- はとやま健康向上委員会において「平成29年度に向けた新たな健康づくり事業案」について協議、町長へ提案予定としている。

*会議開催：年4回

- 健(検)診による健康管理の推進を健康課題の一つとして掲げ、定期的な受診の重要性について普及啓発するとともに、生活習慣病予防につなげるべく、町民、関係機関・団体、行政が各々の立場で又は連携し取り組んだ。

*保健センターと国保担当で健(検)診受診勧奨ポロシャツ・名札を作成、着用し受診の重要性について啓発を行った。

- はつらつ教室（地域包括支援センター事業）を開催した。（単）

*回数：10月及び3月に3日間を2クール実施

*対象：概ね60歳以上

*内容：メタボ予防とロコモ予防に関する栄養講座、運動教室

*募集人数：前期・後期ともに30人

- 食生活改善推進員協議会の人材育成を支援（食生活改善推進員養成講座の実施）するとともに、連携し事業を実施した。（単）

*養成講座参加者数：新規（一般）9人 食改会員7人

3 鳩山町食コミュニティ会議の開催（単）

- 食を通じたコミュニティの創造を目的として、女子栄養大学、東京都健康長寿医療センター研究所、町民、行政による協働事業。毎月の会議のほか、地区別に食事会及び懇談会を企画し、小地域における人と人のつながりを深めている。

*平成28年9月末現在食コミリーダー人数：23人

- 今宿地区において、食コミリーダー個人宅開放型お茶会「秋のふれあいアフタヌーンティ」を開催。

実施日：10月22日（土） 参加者数：30人

4 健康づくりトレーニング事業

- 大東文化大学連携事業「AAAトレーニング教室(第9期)」を実施した。40歳以上を対象とした油圧式マシンによるスーパーサーキットトレーニングを3ヶ月間実施、その後は自主活動グループとして運動を継続していく体制を整備している。また、県の健康長寿サポーター養成の場としている。（単）

*参加人数：24人

- 大東文化大学連携事業「はとやま AKB 測定」の実施。年を重ねていく中で重要な身体能力である「A：歩く力、K：筋肉量、B：バランス能力」を測定し、個々の日常において必要な運動について教授から個別アドバイスをいただく。今年度は「はとやま1万歩運動参加者」及び「AAAトレーニング教室修了者」のフォローアップ事業として位置付けるとともに、一般住民の参加も受け付

	<p>け実施する予定。(単)</p> <p>*実施時期：平成29年1月の平日を予定 *募集人数：80人</p> <ul style="list-style-type: none"> 春のウォーキングイベントとして定着してきている「はとやまSAKURA ウォーク」を実施した。(単) *実施日：4月2日(土) *参加人数：60人 東松山市との共同事業である石坂の森・市民の森ウォーキング事業を開催した(政策財政課、北部地域活性化推進室との連携事業)。石坂の森(鳩山町)と市民の森(東松山市)を巡るウォーキングコースを設定し、県内外から参加者を募った。 *開催日：10月15日(土) *参加人数：150人 <p>5 はとやま毎日1万歩運動事業(健康長寿埼玉モデル普及促進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日継続して行うウォーキングと、筋力トレーニングの相乗効果で、より効果的に生活習慣病やメタボリックシンドロームの改善につなげ、健康寿命の延伸につなげるとともに、国保医療費等抑制効果を高めることを目的として、平成27年度から3年間の継続事業として実施。今年度はその2年目にあたる。 *新規参加人数：53人(参加者総数161人) *平成29年度も新規参加者50人を募集するとともに、県のマイレージ事業への参加を予定している。 <p>6 介護一次予防事業の実施(地域包括支援センター事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域健康教室の開催。(単) 町内4会場で定期的な運動、交流の場として開催しており、対象は高齢者、運営は町民ボランティア組織である鳩山町健康づくりサポーターの会が担っている。今年度の延べ参加者数は約8,200人の見込み。 <p>7 生活習慣病重症化予防対策事業(国保連携事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の国保補助事業。特定健診結果及びレセプトデータから選定されたハイリスク者に対し、6ヶ月間の生活指導を行い、透析にならないための習慣付けを行うもの。開始前後で血液検査数値による効果検証を行う。ハイリスク者2人に対し生活指導を実施した。 <p>8 国保データヘルス計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画を策定するにあたり、金沢大学(共同研究協定締結済)に医療費等地域データ分析を依頼、その結果から、今後町に必要な事業等について計画の中に盛り込んだ。
<p>今後の事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題等 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に効果的な実施方法を検討し、29年度から実施する。 健康づくりサポーターの育成及び人員確保。 若年層が参加しやすい事業の企画。 データヘルス計画に基づく、ターゲットを絞った事業の実施。 マイレージ事業における町独自のポイント制度の整備。

<坂戸鶴ヶ島医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診、特定保健指導受託実施。 2 関連学術講演会、研修
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 坂戸市・鶴ヶ島市及び社会保険組合等からの委託により特定健診、特定保健指導を個別医療機関にて実施。生活習慣病の予防啓発に努める。 2 健康教育等への講師派遣 脳卒中、骨粗しょう症、糖尿病性腎症予防関連等 3 禁煙治療実施医療機関をホームページに掲載。禁煙治療広報。 4 最新の医療情報の提供、研鑽の機会を設ける。 学術講演会 「糖尿病における医療連携の重要性」(H28.4.27) 「高齢者のトータルケア 寝たきりの予防と対応」(H28.9.6) 「腰痛の red flags と慢性腰痛」(H28.9.30) 「骨粗鬆症の病態と治療方針の立て方」(H28.10.21) 「骨粗鬆症性椎体骨折の診断と治療」(H28.10.28) 「高齢者肺炎予防の重要性と戦略」(H28.11.11)
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外来診療等で特定健診受診率 UP のため、啓発を図る。 ○ 地域の健康増進にかかる社会資源の情報を共有し連携に努める。

<坂戸鶴ヶ島市薬剤師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康情報拠点の推進
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年10月17日～23日の薬と健康の週間において会員薬局店頭でのリーフレットを用いた医薬品の適正使用の啓発活動を行った また、患者さんへのアドバイスを適正に行えるよう2か月に1回講習会を行った。
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬剤師のスキルアップのための講習会のレベルアップを委員会中心に行う。

<坂戸保健所>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域・職域連携推進事業 2 食を通じた社会環境の整備促進 3 受動喫煙防止対策
-------	---

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>1 地域・職域連携推進事業 地域の健康課題を分析し健康増進事業を展開する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所管内健康課題対策会議 平成28年2月3日実施 参加者21名 ・特定健康診査・特定保健指導の実施 特定健康診査 平成24年度 36.9% 平成26年度 39.3% 積極的支援 平成24年度 5.4% 平成26年度 7.2% 動機付け支援 平成24年度 21.3% 平成26年度 19.5% ・データヘルス計画策定研修会を開催 第1回 平成28年9月30日実施 参加者21名 第2回 平成29年1月26日実施予定 <p>2 食を通じた社会環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県健康づくり協力店の指定 平成25年度 61店舗 平成28年度 63店舗 <p>3 受動喫煙防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面禁煙・空間分煙施設の認証の推進 平成25年度 認定施設220施設 平成27年度 認定施設259施設
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>特定健診・特定保健指導をはじめとした健康づくり事業の具体的な取組については、地域の状況によって様々である。住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要である。そのために、管内担当者との連携をより密にし、地域の健康課題に対して継続して支援を行っていくことが必要である。</p> <p>また、飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりを図りたい。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	③精神保健福祉医療対策
目 標	必要な人が速やかに保健・福祉・医療の支援を受け、円滑な地域生活が送れるように、関係機関の連携を強化します。また、精神保健に関する知識の普及啓発に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■心の健康に関する専門医療機関と一般医療機関や保健・福祉に係る関係機関等との連携強化 ■自殺予防対策の推進 ■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発 ■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物問題に悩む本人・家族への相談体制の整備

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健事業の実施 2 自殺予防対策の推進 3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・こころの専門相談（精神科医による精神保健相談） 年6回実施 実施人数 15人 ・保健師による相談 来所：実施人数 44人 延べ85人 訪問： 実施人数 23人 延べ117人 ・ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業） 年46回実施 参加人数 延べ349人 ・家族のつどい 年12回実施 参加人数 延べ123人 2 自殺予防対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県ピアカウンセリング事業「ひとりぼっちをなくそう in 坂戸」 （坂戸保健所管内2市3町） 1回実施 参加人数29人（坂戸市民） 3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス講演会「家族のための統合失調症入門」（坂戸保健所管内2市3町） 1回実施 参加人数18人（坂戸市民） ・携帯電話やパソコンを利用した「うつ病初期スクリーニングシステム（こころの体温計）」 ※こころの体温計総アクセス数：H27年度 38,749件（H27.7月導入～H28.3月） H28年度 13,313件（H28.9月末現在）

今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月にメンタルヘルス講演会を坂戸保健所主催で実施予定。 自殺予防およびメンタルヘルスに関する知識を普及啓発する。
-----------------	--

<鶴ヶ島市>

関連施策名	1 精神保健推進事業の実施
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 こころの健康相談（精神科医による精神保健相談）実施（単） H25年度 年10回実施 延人数27人 H26年度 年11回実施 延人数26人 H27年度 年9回実施 延人数28人</p> <p>2 ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業）実施（単） H25年度 年33回実施 延人数255人 H26年度 年33回実施 延人数304人 H27年度 年33回実施 延人数256人</p> <p>3 精神保健福祉士、保健師による精神保健相談、家庭訪問（随時）</p> <p>4 ゲートキーパー研修 年1回 市役所職員を対象に実施。講師は埼玉県立精神保健福祉センターに依頼（単）</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 精神保健推進事業を継続実施予定</p> <p>2 ゲートキーパー研修は予算化して継続実施予定</p>

<毛呂山町>

関連施策名	<p>1 こころの健康に関する事業</p> <p>2 自殺予防対策</p> <p>3 薬物乱用防止の普及啓発</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1-1 保健師による健康相談を実施。来所または電話等により、随時対応。自殺企図のある人は、保健所・福祉事務所・町福祉課等との関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。</p> <p>1-2 ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業）年18回実施（単）。28年度は、施設見学を行い利用者との交流を図った。</p> <p>2 自殺予防対策の一環として、臨床心理士による「こころの健康相談」を、年4回実施。広報誌及びホームページ等を通じた情報提供を行った。</p> <p>3 薬物乱用防止の一環として、町HPによる注意喚起、県からの啓発資材の活用及び指導員による啓発活動。</p>

今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保健師による健康相談は随時実施。 ・引き続き、臨床心理士による「こころの健康相談」を実施（年4回）。ゲートキーパー養成研修の実施については課題。 ・引き続き、注意喚起、啓発活動を行う。 ・平成29年2月に講演会「睡眠と健康とは」を坂戸保健所主催で実施予定。
-----------------	---

<越生町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺防止対策の推進 2 薬物乱用防止の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神障害者社会復帰相談指導事業としてソーシャルクラブ活動を実施した。(単) 2 精神障害者に対しての訪問指導、相談等を実施した。(単) 3 薬物乱用防止に関して、健康まつりや広報等で普及啓発した。(単)
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師によるこころの相談・指導の継続。 2 健康まつり等での薬物乱用防止に関する普及啓発。

<鳩山町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 こころの健康づくり事業 2 自殺予防対策の推進 3 薬物乱用防止の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 こころの健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくり講演会 「こころかろやかに ストレス1日決算主義で生きる」を開催した。 *講師：山本 晴義 医学博士 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長 *開催日：11月13日(日) *参加人数：460名 ※埼玉県自殺対策強化事業費補助金活用事業 ・こころの健康相談（年6回） 臨床心理士、保健師、精神保健福祉士による、こころの健康に関する相談体制の充実を図った。要予約。 ※埼玉県自殺対策強化事業費補助金活用事業 2 自殺予防対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間（9月10日～16日）に合わせ、9月の1ヶ月間町図書館に自殺対策関連書籍等を集めた特設コーナーを設置、町民への普及啓発を図った。(単) 3 薬物乱用防止について普及啓発を図る <ul style="list-style-type: none"> ・薬物の知識を深めてもらうため町広報HPに関連記事掲載。 ・薬物乱用防止募金の実施。(7月)

<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町自殺対策計画の策定に向けた策定委員会の設置及び町庁内自殺対策連絡会の運営。 ・県自殺対策強化事業費補助金を活用した効果的な事業の展開。 ・こころの健康相談を広く周知し、利用者を増やすことで、困難ケースに進行する前の時点での早めの介入を目指す。
-------------------------	---

<坂戸鶴ヶ島医師会>

<p>関連施策名</p>	<p>1 かかりつけ医、産業医へうつ、メンタルヘルス患者対応研修 2 薬物乱用防止委員会 協力</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>1 研修会開催 (1) 学術講演会 平成28年10月12日(予定) 「不眠症治療の経験と考察」「安易な睡眠薬投薬がもたらすもの」 (2) 産業医基礎研修会開催 うつ、ストレス、過重労働等に関する研修会開催(予定)1回 2 関係機関の紹介 精神科救急情報センター、埼玉県メンタルヘルスセンター、メンタルクリニック等 3 薬物乱用防止指導員 (1名)</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>○ 今後も、ほぼ同一内容で事業継続予定。 ○ 関係機関とさらに連携して取り組む。</p>

<坂戸鶴ヶ島薬剤師会>

<p>関連施策名</p>	<p>薬物乱用防止活動</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>平成28年10月17日～23日の薬と健康の週間における危険薬物リーフレットをもちいた店頭における啓発活動を行った。 平成29年3月に薬物乱用防止関係の講習会を実施(会員薬局対象) 年4回学校生徒向け講習会開催 年3回指導員向け講習会実施</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>学校関係への講演活動を継続して行う。 薬と健康の週間での啓発活動を継続する。</p>

<坂戸保健所>

<p>関連施策名</p>	<p>1 関係機関との連携強化 2 自殺予防対策 3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及 4 薬物乱用防止普及啓発</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>1 関係機関との連携を強化することにより、精神障害者が社会復帰をし、自立と社会経済活動への参加をすることができるように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉連絡会(2回)・・・情報共有、連絡調整が目的 管内市町、基幹相談支援センター、精神保健福祉センター 総合リハビリテーションセンター ・地域移行事業に従事する支援者研修会(2回) 相談支援事業所職員等を対象に、「成年後見制度」「訪問看護」についてスキルアップ研修を実施。精神障害者の地域移行支援を図った。 <p>(根拠法令 精神保健福祉法第2条)</p> <p>2 自殺未遂者が、必要に応じて精神科医療機関に受診ができることを目的にリーフレット「こころのドア」を作成し、500部救急医療機関等に配布した。</p> <p>(根拠法令 自殺総合対策大綱)</p> <p>3 措置入院の患者は年々増加している。 精神保健福祉法第23条(警察官通報)の件数は、平成26年度103件、平成27年度116件である。 措置入院を繰り返さないため面接・訪問のみならず、所内、及び川越市保健所と合同で適宜、事例検討会を実施している。 また、メンタルヘルス講演会として講演「家族のための統合失調症入門」を開催。100名の参加者があり、正しい知識の普及に努めた。</p> <p>(根拠法令 精神保健福祉法第46、47条)</p> <p>4-1 薬物乱用防止講習会への講師派遣 学校で行う薬物乱用防止講習会に、講師として薬物乱用防止指導員を派遣した。(平成27年度) 実施回数：12回 参加人数：2,856人 生徒、保護者等から薬物乱用による身体への影響など薬物の危険性について十分に理解が深まったとの意見が多かった。</p> <p style="text-align: right;">(単)</p> <p>4-2 薬物乱用防止キャンペーンの実施 坂戸市の非行防止キャンペーンに合わせ、薬物乱用防止啓発資材(ポケットティッシュ、絆創膏、啓発チラシ等)を配布した。 実施日：7月8日(金) 啓発配布数：3,150</p>

	<p>4-3 広報紙による啓発 市町の広報紙を利用し、薬物乱用防止について啓発した。 発行部数：379,195</p> <p>4-4 薬物乱用防止指導員対象の研修会 薬物乱用防止指導員に対し最新の情報を取得できるよう毎年2回研修会を実施している。 1回目は、厚労省主催の研修会参加者（指導員）からの伝達講習 2回目は、講師を依頼した研修会である。 平成26年度は「脱法ドラッグの現状と課題」を、平成27年度は「地域が支える薬物乱用防止策」を実施し、色々な角度からの研修内容を実施し、幅広い普及啓発が行えるように育成している。 なお、平成28年度2回目の研修会は平成27年度の研修内容をさらに掘り下げた内容のものとし指導員の啓発活動に深みを持たせる。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「こころのドア」の利用状況について、救急医療機関にアンケートを取ったところ、救急患者に手渡されている数は少ない状況が分かった。今後は、さらに広く一般住民を対象に自殺予防に関する啓発普及をしていく必要がある。 ・措置入院を繰り返すものの中には、本人のみならず、家族の困窮、高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた、継続的な支援ができるためには、保健所だけではなく、関係機関との連携が必要である。 ・薬物乱用防止指導員研修会を充実させ、今後も学校で行う薬物乱用防止講習会に指導員を派遣する。また、あらゆる機会を利用し、県民に薬物乱用防止について啓発していく必要がある。

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	④親と子の保健対策
目 標	子どもたちが健やかに成長できるように、妊娠・出産期からの相談体制の整備をさらに進めます。また、育児に対する不安や負担感を持っている家庭への支援のための地域ネットワークづくりに努めます。親と子のライフステージ全体を視野に入れた支援ができるように、関係機関の連携を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援体制の充実 ■健康上の課題のある子どもと家庭への支援体制の充実 ■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実 ■心の健康問題に関する相談体制の充実と関係機関の連携強化 ■人材育成を推進するための研修体制及びネットワークの整備

<坂戸市>

関連施策名	<p>母子の健康の保持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な妊娠、出産の確保 ・母子保健対策の充実 <p>(坂戸市子ども・子育て支援事業計画)</p>
これまでの主な取組状況・成果	<p>1 妊婦、乳幼児、親子等を対象に様々な事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時にアンケートを実施し、ハイリスク妊婦に支援を実施 ・妊婦健康診査 ・パパママ教室：妊婦とその家族を対象として3日間コース（年3回）と半日コース（年3回）を実施。 ・乳幼児健康診査：3か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科健診・3歳児健康診査 <p>※乳幼児健診受診率 H25年度 91.9% H26年度 91.4% H27年度 91.1 %</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問：乳児家庭全戸訪問事業、未熟児訪問指導、周産期虐待予防強化事業、乳幼児健診未受診者訪問 ・乳幼児健康相談（保健・歯科・母乳相談）を健康センター・入西地域交流センターにおいて、年9回実施。 ・のびのび親子教室：発達や育児等で経過観察の必要な方を対象とした教室を月2回実施。 ・すくすく発達相談：発達面で経過観察の必要な方を対象に月1回実施。 ・1歳6か月児健診二次相談（M-CHAT相談）：1歳6か月児健診の事後フォローの相談として月1回実施。

	<p>2 要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回）、要保護児童対策地域協議会実務者会議（4回）、要保護児童対策地域協議会研修会（1回）を実施するとともに必要時ケース会議を開催し、啓発や関係機関との連携強化を図っている。</p> <p>3 県主催の研修をはじめとする様々な研修に積極的に参加し、保健師の知識等の向上に努めている。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>・育児支援・虐待予防対策の観点から、情報の共有化など関係機関との連携を強化していく。</p> <p>・子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業を展開し、子育て支援課等と連携し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を構築していく。</p>

<鶴ヶ島市>

関連施策名	<p>1 安全で快適な妊娠、出産の確保と相談、支援体制の充実</p> <p>2 母子保健対策の充実 (鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画)</p>																				
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 出産準備情報の提供：母子手帳交付の際、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う。母子手帳の交付に来所した全妊婦に対してはアンケートを実施。若年や多胎、外国人、未婚、妊娠22週以降等の要支援妊婦については、保健師が面接(単)</p> <p>2 妊婦健康診査の実施</p> <p>3 ゆりかご教室：妊婦とその家族を対象として2日間コースで教室を実施(単) ※ゆりかご教室参加者数(延べ) H25年度 240人 H26年度 325人 H27年度 216人</p> <p>4 乳幼児健康診査・健康相談：4カ月児・1歳6カ月児・3歳児にて健康診査、10カ月児に対して健康相談を実施(単) ※乳幼児健康診査受診率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4カ月</th> <th>1歳6カ月</th> <th>3歳</th> <th>10カ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>96.8</td> <td>94.3</td> <td>88.7</td> <td>89.9</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>96.9</td> <td>97.2</td> <td>94.6</td> <td>95.6</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>97.4</td> <td>96.9</td> <td>93.8</td> <td>95.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 第1子訪問・赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問を実施(単)</p> <p>6 家庭訪問：未熟児訪問指導、周産期虐待予防強化事業、乳幼児未受診者訪問</p> <p>7 親子相談：親の育児不安や、子どもの発育・発達に関する相談について医師・保健師・心理士・言語聴覚士・家庭児童相談員が相談対応(単) ※親子相談件数(延べ) H25年度 148件、H26年度 139件、H27年度 132件</p>		4カ月	1歳6カ月	3歳	10カ月	H25年度	96.8	94.3	88.7	89.9	H26年度	96.9	97.2	94.6	95.6	H27年度	97.4	96.9	93.8	95.5
	4カ月	1歳6カ月	3歳	10カ月																	
H25年度	96.8	94.3	88.7	89.9																	
H26年度	96.9	97.2	94.6	95.6																	
H27年度	97.4	96.9	93.8	95.5																	

	<p>8 乳幼児すこやか相談：身体計測、保健相談、栄養相談、歯科相談を年6回実施（単） ※乳幼児すこやか相談来所件数（延べ） H25年度 374件、H26年度 343件、H27年度 343件</p> <p>9 双子ちゃんママ&パパの集い（自主グループ）のサポート：多胎児の親子、妊婦を対象にした集いのサポートを実施（単）</p> <p>10 育児支援：様々な原因で児童の養育が困難である者のいる家庭に対して家事援助、育児援助その他の育児に関する支援を実施（単） ※育児支援事業利用者数</p> <table border="1" data-bbox="475 546 1050 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>実件数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>14</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>15</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>17</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>11 公立保育所・児童館（赤ちゃんサロン）において乳児相談を実施 12 発育支援センター親子教室への参加と連携 13 児童虐待防止：要保護児童対策協議会代表者会議（1回）、要保護児童対策協議会実務者会議（12回）等に参加するとともに、必要に応じて関係課及び関係機関とのケース会議を実施（単）</p>		実件数	延べ件数	H25年度	14	160	H26年度	15	108	H27年度	17	148
	実件数	延べ件数											
H25年度	14	160											
H26年度	15	108											
H27年度	17	148											
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 妊娠から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を図る。 2 赤ちゃん訪問、乳幼児健診未受診者・未訪問者への対応の強化を図る。 3 発達に課題がある児の早期発見と早期相談支援体制の充実を図る。 4 関係機関との連携強化を図り、児童虐待対策の充実を図る。</p>												

<毛呂山町>

<p>関連施策名</p>	<p>1 妊娠・出産に関する安全性の確保と相談支援 2 子どもの健全な発育発達促進 3 育児不安の軽減 4 要支援家庭への相談支援</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>1 妊娠届出時、全妊婦に対してアンケートと保健師による面接相談（育児支援の必要な妊婦や家庭の把握） 2 妊婦健康診査の費用助成。 3 初めてのパパママ教室。仲間作りを目的とし、父親の参加も促した。2日間コース 年2回実施。 4 家庭訪問：乳幼児家庭全戸訪問を助産師または保健師が実施。 5 ハイリスク妊娠・出産、未熟児に対しては、訪問等で継続的な支援を実施。必要時、児童福祉担当や関係機関等と連携。 6 育児・離乳食相談による相談支援 年4回実施。 7 乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳6か月児。2歳6か月児（歯科のみ）</p>

	<p>2歳6か月児の保護者に対し、子どもの発達についての資料を配布し早期に気付けるよう支援。乳幼児健診時に、母親の心身の健康状況も把握している。</p> <p>8 親子料理教室：管理栄養士、食生活改善推進員による調理実習。年1回実施。</p> <p>9 どんぐり教室：発達に不安の児や、育児不安の強い親子を対象に、経過観察・あそびの支援・母親（父親）の育児不安軽減の支援。年18回実施。</p> <p>10 発育発達相談：発育発達に関する個別相談を、医師や臨床心理士、言語聴覚士が実施。年7回実施。</p> <p>11 埼玉県が実施する幼稚園・保育園の巡回相談に参加。親への育児支援のため、情報把握。</p> <p>12 要保護児童対策地域協議会代表者会議、及び実務者会議に参加。年4回。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各施策を継続する。 ・ハイリスク家庭の早期発見・早期介入による支援体制の充実を図る。 ・発達に不安のある児を持つ保護者の交流や情報交換の支援。 ・母子支援における関係機関との連携の充実。

<越生町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子保健事業の普及啓発 2 健康診査体制の充実
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子保健事業 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に保健師が面接相談を実施した。(単) ・ママパパ教室で、妊娠・出産・育児に関する正しい知識と情報の提供を支援している。年4回。(単) ・新生児訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業を同時実施)・妊産婦訪問指導事業を保健師が実施した。出生児全数訪問。 ・所内育児相談(年21回)・地域子育て支援センターでの育児相談(年12回)事業の実施。(単) ・保育園・幼稚園等の連携を図るため、発達障害巡回相談に合わせて、母子保健関係者連絡会を実施している。(単) ・こどもの発育相談の実施。年3回。(単) ・乳児・1歳6か月児・3歳児健診の実施。各3回。(単) ・食育の推進のためにこにこ幼児食教室を実施した。2回(単) ・2歳児歯科教室の実施。2回。(単) 2 要保護児童対策協議会代表者会議、実務者会議、ケース会議に参加し、連携強化を図っている。(単)

今後の事業展開 ・課題等	1 相談体制の充実。 2 発達課題がある乳幼児に対する支援体制の充実。
-----------------	--

<鳩山町>

関連施策名	1 妊娠、出産の安全性確保と相談、支援体制の充実 2 子どもの健全な発育・発達の促進と育児不安への対応強化 3 地域見守り支援ネットワーク
これまでの主な 取組状況・成果	1 妊娠、出産の安全性確保と相談、支援体制の充実 ・妊娠届出時に保健師が面接相談を実施（単） 届出者に対して個別面接を行うことにより、虐待のリスクの把握や体調等に不安がある、産後うつ等の可能性があるハイリスク妊婦の早期把握・対応に努めている。 ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」 家庭訪問：新生児訪問（全数対象）を「こんにちは赤ちゃん事業」に位置付け、保健師、管理栄養士または助産師による全戸訪問事業を実施した。 見込実施率 100%（H28） ・未熟児訪問指導、周産期虐待予防強化事業、養育支援訪問事業、乳幼児健診未受診者訪問を実施した。 ・ママパパ教室の土日開催 年3回（単） ・ベビーヨガ講座の開催（単） 母親の産後うつ予防及び乳児の運動効果促進等、母子ともにストレスを緩和できる講座として開催。 ＊開催日：10月13日（木） ＊講師：親子オアシスヨガ 浅見 恵 氏 ＊参加者数：30人 2 子どもの健全な発育・発達の促進と育児不安への対応強化 ・乳幼児に関する相談事業の充実（単） 乳幼児健診において、虐待防止の観点を重視した問診票、要経過観察児情報の従事者への事前配布、1歳6か月児健診・3歳児健診への臨床心理士複数配置（全員面接）、管理栄養士の栄養相談健診後カンファレンス実施による相談支援の充実を図っている。 ・M-CHAT 継続（単） 平成24年度より1歳6か月児健診にM-CHATを導入し、自閉症スペクトラム障害がある児、発達に課題がある児の早期発見と早期介入・支援を実施した。 ・保育園、幼稚園、児童福祉担当等との連携強化（単） 要保護児童対策地域協議会会議へ参加した。 母子保健連絡会 5回 保育園・幼稚園対象の発達障害に係る巡回支援参加と連携 1回 （その他必要に応じ随時、関係機関との連絡調整実施） ひばり子育て支援センター事業への協力

	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催研修会、その他研修会への参加 ・乳幼児健康相談（単） 17回 ・親子教室（単） 22回 ・すくすく相談【子どもの発育発達相談】（単） 4回 ・2歳児歯科健診（単） 年3回 <p>れもんの会の協力のもと、待ち時間に食育等の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どならない子育て練習法講座（全7回） 8人 ・どならない子育て練習法ダイジェスト版 20人 <p>3. 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子の食育教室（食改連携事業） 年1回 ・親子でクッキング（女子栄養大連携事業） 年1回 ・鳩山町食生活改善推進員による町立幼稚園食育出前講座 年2回 <p>4. 地域見守り支援ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが住み慣れた地域で安全な生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)」を平成22年7月30日に設立、構成団体が個人情報やプライバシーに配慮しながら、声かけや見守りなどを行い、子どもへの虐待早期発見、家族への支援など地域全体で取り組んでいる。
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援を特に必要とする家庭の支援のために関係部門、関係機関との連携を強化していく。 ・子育て世代包括支援センターの整備。 ・発達障害児、自閉症スペクトラム障害がある児、発達に課題がある児の早期発見と早期介入・支援をしていくことによって育児支援の充実を図る。

<坂戸鶴ヶ島医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児健診 2 要保護対策地域協議会参加 3 坂戸市・鶴ヶ島市の病児保育体制構築への協力 4 学校等教育現場との連携
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。 2 両市の要請に応じ、病児保育を行う機関を募り、市の関係部署と協力（2件の応募があり両市へ推薦を行った。） 4 教育委員会等を通じ、教育や保育の現場と学校医や園医の情報共有を密にする。（学校現場での事故等の報告を速やかに共有する。）
今後の事業展開 ・課題等	<p>今後も、ほぼ同一内容で事業継続予定。 関係機関とさらに連携して取り組む。</p>

<坂戸鶴ヶ島薬剤師会>

関連施策名	学校薬剤師活動における保健衛生への寄与
これまでの主な取組状況・成果	学校の水道水、プール水の水質検査の実施 学校保健委員会への参加による感染症対策の指導
今後の事業展開・課題等	継続して活動を行う。

<坂戸保健所>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの心の健康相談 2 小児慢性特定疾病対策 3 ふれあい親子支援事業
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神的な問題があると思われる児童、またはその児童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診察、心理検査等を実施する。それにより発達障害等の早期発見、早期治療を図る。 (別ツリ実人員) 平成26年度 21件、平成27年度 23件 (根拠法令 母子保健法第8条) 2 小児慢性特定疾病にかかっている児童について、健全育成の観点から、その医療費の自己負担の一部を助成する。 申請の際に家族と面接を行い、保健師等の支援が必要と思われる場合はフォローをおこなう。 (年度末受給者数) 平成26年度 189件、平成27年度 240件 (根拠法令 児童福祉法第19条) 3 育児への不安を抱える家族や、虐待のリスクのある家族に対して、臨床心理士、保健師等からなるチームでグループミーティングを行う。適切な養育への動機づけ、心理的安定を図ることができる。 それにより家族関係の修復をはかり、虐待予防の一助とする。 (根拠法令 母子保健法第8条)
今後の事業展開・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの心の健康相談については利用希望者が多く、予約が半年先になることがある。療育を受けられる機関が少なく、紹介先が限定される。保健所が担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。 ・ 小児慢性特定疾病の経過措置期間は平成29年12月31日までとなっているため、来年度の継続申請時には申請者への周知が必要となる。引き続き、支援が必要と思われるケース及び関係機関のフォローをおこなう。

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	⑤歯科口腔保健対策
目 標	8020 運動の目標達成を目指し、う蝕（むし歯）と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歯科保健に関する知識の普及啓発 ■ 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化 ■ 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発 ■ 口腔ケアの普及啓発

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進 2 成人の歯科保健の推進
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ パパママ教室で歯科健診・歯科保健指導を実施（年3回） ・ 10か月児健診（年24回）に歯科保健指導を実施 ・ 2歳児歯科健診（年24回）を実施 ・ 乳幼児健康相談（年9回）に歯科保健指導を実施 ・ 保育園（13園）で歯科保健指導を実施 2 成人の歯科保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人歯科健康診査（個別）を実施 健康増進法に基づく対象者に受診券を個別通知し、7月から12月までの期間、坂戸鶴ヶ島歯科医師会に委託し、指定医療機関において実施。 <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人歯科健康診査対象者受診率 H25年度 受診率 5.4% H26年度 受診率 5.6% H27年度 受診率 5.3% ・ 歯科健康教育： <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師による講話 1回 28人 歯科衛生士による教育 4回 延 107人 ・ 健康相談を随時実施
今後の事業展開 ・ 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ライフステージに応じた歯科保健サービスの提供を行うために関係機関との連携を強化していく。 ・ 歯科保健に関する知識を普及啓発する。

<鶴ヶ島市>

<p>関連施策名</p>	<p>1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進 2 学童期以降の歯科保健の推進 3 成人期の健康の保持増進と歯の喪失の予防 4 介護予防、健康づくり等、市民の健康意識向上推進</p>																																				
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかご教室（年4回）で歯科保健指導を実施（単） ・4カ月児健康診査（年12回）での歯科保健指導を実施 ・10ヶ月児健康相談（年12回）での歯科保健指導を実施 ・2歳児歯科健康診査（年12回）の実施（27年度から定期健康診査として実施） ・市内保育所・市内児童館での歯みがき指導（単） <table border="1" data-bbox="512 842 1366 1028"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">保育園</th> <th colspan="2">児童館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>7園</td> <td>331人</td> <td>4館</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>7園</td> <td>333人</td> <td>4館</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>6園</td> <td>287人</td> <td>4館</td> <td>143人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学童期以降の歯科保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校中学校の児童生徒への歯科保健指導の実施（単） <table border="1" data-bbox="512 1122 1366 1491"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>学校保健委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>1校 2クラス 71人</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>4校 15クラス 419人</td> <td>1校 1クラス 26人</td> <td>5校 5回 157人</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>4校 15クラス 425人</td> <td>2校 18クラス 625人</td> <td>2校 3回 97人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 成人期の健康の保持増進と歯の喪失の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診を年6回実施（H25、26は年5回） H25年度 148人 H26年度 135人 H27年度 172人 ・成人歯科保健指導（教室） H25年度 4回 H26年度 8回 H27年度 3回 <p>4 介護予防、健康づくり等、市民の健康意識向上推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象歯科保健指導（教室） H25年度 1回 H26年度 2回 H27年度 3回 		保育園		児童館		H25年度	7園	331人	4館	72人	H26年度	7園	333人	4館	72人	H27年度	6園	287人	4館	143人		小学校	中学校	学校保健委員会	H25年度	1校 2クラス 71人	なし	なし	H26年度	4校 15クラス 419人	1校 1クラス 26人	5校 5回 157人	H27年度	4校 15クラス 425人	2校 18クラス 625人	2校 3回 97人
	保育園		児童館																																		
H25年度	7園	331人	4館	72人																																	
H26年度	7園	333人	4館	72人																																	
H27年度	6園	287人	4館	143人																																	
	小学校	中学校	学校保健委員会																																		
H25年度	1校 2クラス 71人	なし	なし																																		
H26年度	4校 15クラス 419人	1校 1クラス 26人	5校 5回 157人																																		
H27年度	4校 15クラス 425人	2校 18クラス 625人	2校 3回 97人																																		
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期、乳幼児期から、むし歯予防のための歯科保健指導の強化 ・市内小中学校と連携したむし歯予防の取組みの強化 ・ライフステージごとの歯科保健対策を推進するために各機関との連携強化 ・歯科保健に関する知識の普及啓発 																																				

<毛呂山町>

<p>関連施策名</p>	<p>1 子ども（乳幼児期・学童）のう蝕予防 2 成人期・高齢期の歯周病予防と、歯の喪失予防</p>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<p>1 子どものう蝕予防 <ul style="list-style-type: none"> ・初めてのパパママ教室での歯科保健指導を、年2回実施。 ・10か月児健診における歯みがき指導を、年12回実施。 ・幼児健康診査における歯科健診及び歯みがき指導： <ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児、3歳6か月児、それぞれ年12回実施。 ・2歳児歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗付を、年6回実施。 ・歯科衛生士による歯科保健指導：町立の小学校4校・中学校2校。 ・ホームページ等に子どものう蝕に関する記事（虫歯の本数の推移）を掲載した。 <p>2 成人期・高齢期の歯周病予防と、歯の喪失予防 <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診（40歳以上）及び歯磨き指導： <ul style="list-style-type: none"> 年3回実施。（28年度実績 91人） ・歯周病予防教室：年2回実施。 ・8020よい歯のコンクールの周知・募集協力。 </p> </p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児、12歳児の一人平均う歯数の減少の強化。 ・関係機関との連携強化（歯科医師会、歯科衛生士会、保育園、幼稚園、学校、学校教育課、子育て支援センターなど） ・歯科保健に関する知識の普及啓発をする。

<越生町>

<p>関連施策名</p>	<p>1 歯科保健に関する知識の普及啓発 2 歯科健診、歯周病健診等の普及啓発</p>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<p>1 歯科保健に関する知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりにおいて、歯科医師会によるフッ化物洗口、ブラッシング指導及び歯科相談を実施。 ・2歳児歯科教室・1歳6か月児健診・3歳児健診において、歯科健診、ブラッシング指導を実施。（単） ・保育園、幼稚園児を対象に保健師による歯みがき講座を実施。（単） ・介護予防事業として、歯科医師による歯科講演会の実施。 <p>2 歯周病検診の実施（40歳、50歳、60歳、70歳の方対象） <ul style="list-style-type: none"> 集団・個別での実施。（単） </p> </p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 歯科保健に関する知識を普及啓発する。 2 歯周病検診の受診率の向上を図る。</p>

<鳩山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科保健に関する知識の普及啓発 2 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発 3 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化 4 口腔ケアの普及啓発
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科保健に関する知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ママパパ教室における歯科保健指導を実施した。(単) ・乳児健診で歯科指導、1歳6か月児健診、3歳児健診において歯科健診及びブラッシング指導を実施した。(単) ・比企郡市歯科医師会「8020 よい歯のコンクール」並びに「歯の健康祭り」へ参加した。 2 歯科検診の実施(成人1回、2歳児3回) <ul style="list-style-type: none"> ・対象を従来の歯周疾患健診(節目年齢)から、20歳以上の全町民として、う蝕・歯周疾患検診、ブラッシング指導・歯科相談を実施した。 ※かかる費用のうち、後期高齢者17人分については国の後期高齢者医療歯科健康診査補助金を申請した。 ・2歳児歯科健診において、明海大学教授による講演及び歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導(染出含む)、フッ素塗布、れもんの会(地域活動栄養士の会)による親子で楽しめる虫歯予防及び食育に関するエプロンシアター等を実施した。(単) 3 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・比企寝たきり者歯科保健医療事業。比企郡市歯科医師会管内市町村による広域運営。寝たきり者に対する家庭への訪問歯科診療を比企郡市歯科医師会に委託している。 4 口腔ケアの普及啓発(地域包括支援センター事業) <ul style="list-style-type: none"> ・一次予防事業において口腔ケア講座を実施した。 ・二次予防事業において口腔機能向上の為に健口教室を実施した。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児のむし歯保有率低下のための取り組み実施。 ・成人歯科対策事業の充実に向けた、日本歯科医師会推奨の「生活歯援プログラム」の導入。 ・歯科・口腔保健と全身疾患の関係について、さらなる普及啓発を行っていく。

<坂戸鶴ヶ島医師会>

<p>関連施策名</p>	<p>地域包括ケアシステム推進協議会</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>訪問歯科も大きな課題であり、往診、訪問歯科医も地域包括ケアシステム推進協議会を通じ、積極的に連携を図り活動している。</p>

	<p>平成28年7月15日 講演会開催 「医科歯科連携における歯科サイドの考え方とその対応について」 講師：埼玉医科大学 歯科口腔外科 福島洋介 先生</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>歯科医師会と情報の共有を図り、連携をさらに進める。</p>

＜坂戸鶴ヶ島歯科医師会＞

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯の健康フェア（坂戸市・鶴ヶ島市後援） 2 8020 よい歯のコンクール 3 坂戸市・鶴ヶ島市2歳児健診 4 坂戸市パパママ教室における歯科健診 5 坂戸市歯周病健診 6 坂戸市・鶴ヶ島市就学児健診時の保護者に対する口腔衛生教育事業
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度は鶴ヶ島市保健センターにおいて歯の健康フェアを開催した。（来場者474名）来所児童へのフッ素塗布の実施、また成人を含め口腔健診を行った（口腔ガン検診を含む）。また昨年同様「むし歯予防ポスター展」を開催した。 同時に行われた「8020 よい歯のコンクール」では後援両市々長を迎えて表彰式を執り行った。 2 坂戸・鶴ヶ島両市においては、1歳6ヶ月と3歳の間期的な時期である2歳児健診を行い、発育期である乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。 3 坂戸市パパママ教室においては妊産婦及びその配偶者に対して歯科保健に関する知識の普及啓発を行った。 4 坂戸市歯周病健診では年齢的に節目の40歳・50歳・60歳・70歳の成人に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、市民の口腔内の健康増進を図った。 5 坂戸市・鶴ヶ島市就学児健診時の保護者に対して歯科保健の知識を普及啓発し、むし歯予防を行うとともに口腔清掃技術を指導した。 6 在宅医療等推進委員会に参加し、当地域の医師、薬剤師、ケアマネージャーなどとの連携を深め、在宅医療に関する知識・情報の相互交換を推進した。 7 坂戸市、鶴ヶ島市における全小学校の新入生に対し、口腔衛生教育を目的としてハッピーファイルを寄贈した。 8 両市の小中学校に事故対応用の歯牙保存液を寄贈した。
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 種々健診の受診率の向上を図り口腔保健の重要性の啓蒙 2 坂戸市で実施している成人歯科健診の個別健診化を鶴ヶ島市でも開始していくこと 3 歯科衛生士会、技工士会、医師会、薬剤師会、接骨師会、ケアマネなど関係他団体との連携のさらなる強化

	4 坂戸市にある休日センター（医師会移転後）を使用、在宅診療の拠点とする。将来的には歯科休日センターとして利用して医師会などとの連携を図り、災害時の拠点としていくことを検討。
--	---

<坂戸保健所>

関連施策名	歯科保健計画推進事業
これまでの主な取組状況・成果	<p>保健所歯科口腔保健連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27.10.15 参加人数23名 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題についての意見交換を通じて、地域の歯科保健の課題や効果的な歯科保健事業展開のあり方について検討し、情報の共有・連携の強化を図った。 ・平成29年1月19日開催予定
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた時間の中では、関係者間の討議を深めることは難しいが、関係機関が意見交換することにより、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図りたい。 ・乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進したい。

第6次埼玉県地域保健医療計画

川越比企保健医療圏

「圏域別取組」

関連施策推進状況調書

(平成28年度)

埼玉県東松山保健所管内地域

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	①健康危機管理体制の強化
目 標	健康危機管理意識の向上のための普及啓発や関係機関の情報共有をさらに進めます。また、健康危機管理体制の策定内容の検証を行い、各種の健康危機に対し、より実践的な対応体制の構築に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ■新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備 ■災害時要支援者に対する支援体制の充実 ■食中毒や、飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こども夜間救急センター・休日夜間診療所・休日歯科センターの運営、実施 2 新型インフルエンザ等対策 3 各種感染症流行の注意喚起 4 熱中症対策 5 災害時における危機管理意識向上のための普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供(広報紙・ホームページ・メール) 2 新型インフルエンザ等対策マニュアル作成中。インフルエンザ流行期におけるホームページでの注意喚起、流行情報の提供(単) 3 各種感染症流行の情報提供と注意喚起(単) 4 熱中症に関する注意喚起(防災無線の放送、広報紙掲載、市民課電子掲示板・自販機のメッセージ機能によるテロップ等)(単) 市内11か所の公共施設にクールオアシスの設置 5 災害時の食事に関するリーフレット(乳幼児編・成人編)の配布(単)
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等対策マニュアル・業務継続計画の策定 2 災害時の危機管理対応が可能となるような体制整備と関係機関との連携

<滑川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種救急医療制度普及啓発 2 新型インフルエンザ等感染症予防対策 3 熱中症対策
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 病院群輪番制、在宅当番医制、小児初期救急医療等の休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供について、広報、ホームページで町民

	<p>に情報提供し周知を図った。</p> <p>2 感染症情報収集と関係機関伝達 (1) 埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)に参加。 (2) 9歳(小学校3年生)を対象に日本脳炎第二期予防接種の積極的勧奨を行った。</p> <p>3 防災無線、広報、ホームページを活用し情報定期用と注意喚起を実施した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	1 災害時速やかに、危機管理対応ができるように、情報収集に努め、関係機関との連携強化を図る。

<嵐山町>

関連施策名	<p>1 病院群輪番制病院運営事業</p> <p>2 在宅当番医制事業</p> <p>3 熱中症対策</p> <p>4 感染症対策</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 病院群輪番制病院運営費負担金 31,044,000円</p> <p>2 在宅当番医制事業運営費負担金 348,200円</p> <p>(1) 休日在宅当番医制の啓発普及について、広報に「休日当番医」を毎月掲載</p> <p>(2) 町民に対して健康カレンダーやホームページ・広報により健康危機管理に関する情報及び休日当番医に関する情報を提供</p> <p>3 熱中症対策</p> <p>(1) 広報やホームページに注意喚起の記事を掲載</p> <p>(2) 熱中症予防の啓発ちらしを高齢者世帯や町内関連施設、シルバー人材センターなどに配布</p> <p>(3) 防災無線による注意喚起の放送の実施</p> <p>4 新型インフルエンザ等対策連絡訓練の実施</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 迅速に危機管理対応ができるよう、保健所、関係各課や医療機関等との連携強化に努め、体制構築を図る。</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドライン及び業務継続計画の策定。</p>

<小川町>

関連施策名	<p>1 新型インフルエンザ感染等予防対策</p> <p>2 各種救急医療制度普及啓発</p> <p>3 熱中症対策</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 感染症対策関係の備蓄チェック及び購入</p> <p>2 病院群輪番制、在宅当番医制、小児初期救急医療等の休日・夜間の診療が可能な医療機関情報について、広報、ホームページ等で町民に情報提供し、周知を図った。</p>

	<p>3 広報、ホームページ、防災無線等を活用し、町民へ情報提供し、周知を図った。</p> <p>4 健康危機管理のため庁内関係課、学校、関係機関との連携を行った。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 感染症や食中毒等の健康危機管理対応が迅速にできるよう、情報収集に努める。また、大規模災害等における初動体制等の整備が課題であり保健所等の関係機関との連携強化が必須。</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策マニュアル・業務継続計画の策定</p>

<川島町>

関連施策名	<p>1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発</p> <p>2 感染症の拡大防止策と流行の注意喚起</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発</p> <p>(1) 熱中症やデング熱、ジカ熱、食中毒に関する予防啓発の実施 (広報・妊婦啓発ちらし)</p> <p>(2) 熱中症発症危険日において、防災無線啓発周知放送実施</p> <p>(3) 単身高齢者訪問による注意喚起(民生委員活動)</p> <p>(4) 救急車利用適正化の啓発(広報掲載・ポスター掲示)</p> <p>2 感染症の拡大防止策と流行の注意喚起</p> <p>(1) 防護服、マスク等在庫確認と追加購入</p> <p>(2) 予防接種等情報提供管理サイト(かわみん子育てナビ)で感染症の流行状況の周知啓発 (H28 月平均アクセス数 5547 件 登録者数 275 人)</p> <p>(3) 新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)の実施</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 迅速に危機管理対応ができるように、保健所、関係各課や医療機関など連携強化に努め、体制構築を図る。</p>

<吉見町>

関連施策名	<p>1 医療体制の充実(小児初期救急医療(比企地区こども夜間救急センター)・病院群輪番制・休日在宅当番医制の運営、実施)</p> <p>2 保健サービスの充実(感染症予防)</p> <p>3 健康づくり活動の支援(熱中症対策)</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供(広報紙・ホームページ)。</p> <p>2 インフルエンザ流行期における広報紙での注意喚起、流行情報の提供。</p> <p>3 熱中症について、防災無線、広報紙への掲載、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、テレ玉データ放送、災害用自販機のメッセージ機能によるテロップ等での注意喚起。在宅紙おむつ、配食サービス提供時にチラシ配布による注意喚起。町内5か所の公共施設(役場・</p>

	保健センター・悠友館・図書館・町民会館)にクールオアシスの設置。
今後の事業展開 ・課題等	1 感染症や災害等の有事が発生した際に速やかな健康危機管理対応ができるよう、庁内関係各課や保健所、医療機関等との連携強化・連絡調整、必要物資の確保。

<ときがわ町>

関連施策名	1 病院群輪番制病院運営事業・休日在宅当番医制事業の運営又は実施 2 新型インフルエンザ対策 3 熱中症対策
これまでの主な 取組状況・成果	1 関係機関との連携を密にし、協力体制の強化を図っていく。訪問や乳幼児健診時に、夜間や休日の相談先の情報提供を行っていく。 2 新型インフルエンザ対策 新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、一体的な対応に努めた。 3 熱中症対策 住民への情報提供のため、広報、ホームページ等で周知を図る。高温注意情報発令時には、防災無線による注意喚起を行った。
今後の事業展開 ・課題等	町民に適切な情報提供を行い、継続して事業を実施していく。

<東秩父村>

関連施策名	1 新型インフルエンザ感染予防対策 2 熱中症予防対策 3 災害時要援護者の把握、対応体制の整備 4 タブレット端末(各世帯に配置)による防災情報配信システムの整備
これまでの主な 取組状況・成果	1 新型インフルエンザ対策行動計画の作成。 2 熱中症対策 (1) タブレット端末への情報配信による注意喚起。(単) (2) 広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に関する情報提供、意識向上のための普及啓発。(単) 3 災害時要援護者、単身高齢者、高齢者世帯名簿の作成。(単) 4 緊急通報システム：独居高齢者の緊急事態に対処するため、緊急通報装置を設置して日常生活における不安を解消し、生活の安全を守る。(単) 5 平成26年度より各世帯にタブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らしの情報を配信する。また、村民の利用状況を確認することで日常の安否確認を行う。(単)
今後の事業展開 ・課題等	1 関係機関と連携し、体制の強化を図る。

<比企医師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 休日在宅当番医の実施 2 平日夜間小児救急外来の設置 3 予防接種及び各種検診の実施 4 啓発ポスター院内貼付に協力 5 院内感染予防のための消毒設備 6 訪問診療体制の構築 7 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議 8 市町村と災害時協力連携体制の構築
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 休日在宅当番医を3か月ごとに年4回のグループに分けて実施し、感染症などの急性疾患の早期対応で感染症蔓延予防をしている。なお、平成27年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、28医療機関。実施日数は、70日。当番医が診た患者数は、2336人(1日平均33.4人)。 2 平日夜間(20時～22時)、医師会病院の外来を借用して、医師会員が持ち回りで小児の緊急例を診療している。 3 インフルエンザ、肺炎球菌、B型肝炎ワクチンなどをはじめ各種の予防接種を各市町村と協力して個別に施行している。各種がん検診(胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん等)や成人病検診について、各会員が参加協力している。 4 輸入感染症、結核、予防接種週間、がん予防など啓発用ポスターを医療機関に掲示し、住民への啓発に協力している。 5 手指消毒液などをエントランス・トイレなどに設置し、院内感染や食中毒に対応している。 6 平成27年10月に比企医師会在宅医療連携拠点を東松山保健センター内に設置。往診医の登録(現在まで31名)を行った。在宅療養支援ベッド確保(9:00～17:00、毎日1床)を9病院が協力して行っている。今日まで、支援ベッド利用患者総数は現在までに0名であり、利用された医療機関は9病院中0機関である。 7 在宅医療連携拠点職員が比企広域の9市町村の医療、介護関係の各事業所訪問し、拠点の設立と活動内容、往診登録医と在宅療養支援ベッド、連携拠点の今後の取り組み予定などについて説明した。訪問総数は60回以上。その内容は、市町村福祉課9箇所、医療施設(病院、医院)9箇所、訪問看護ステーション12箇所、地域包括支援センター14箇所、各地域ケア会議10箇所、民生委員児童委員協議会6箇所など。 地域包括ケアシステム構築に関しては、比企の9市町村と協議を行い、以下が決定した。本システム施行主体は市町村であるが、医師会ができること(上記の拠点設置、往診医登録、支援ベッドなど含めて)、医師会が関与すべきところは、全面協力することを約束した。 地域包括ケアシステムで必要になる県医師会主導のICTを用いた説

	<p>明会を医師向けに1回開催した。</p> <p>8 平成28年9月、東松山市との間で災害時における医療救護活動に関する協定書を結んだ。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 夜間休日の輪番制の再構築によって24時間体制で地域住民の緊急コールに確実に応じる体制作りを発展させる。</p> <p>2 小児の夜間22時以降、日曜・祝日の緊急診療体制の整備が望まれる。</p> <p>3 在宅医療連携拠点の存在、活動内容についての広報活動、各種事業所、医療施設への訪問と説明を継続する。24時間体制で訪問診療を行える体制を構築したい。そのために今後、主治医、副主治医体制の構築を目指す。在宅療養支援ベッド利用者登録数、実際の利用者共に少ないため、手続きが簡単な形でのベッド利用方法も考えたい。在宅療養支援ベッド利用時間が日中に限られているが、24時間体制での受け入れに向けて調整を進める。</p> <p>4 東松山市の医療と介護の連携推進委員会にオブザーバー(1名)としての参加を継続する。</p> <p>地域包括ケアシステムに関連して、平成28年11月にスタートする比企広域(9市町村)の在宅医療・連携推進協議会に医師会から委員4名を派遣する。医師を含めた多職種を集め、地域包括ケアシステムで使用としているICTを用いた医療・介護連携ネットワークの説明会を11月に開催予定。ケアマネ、訪問看護師との勉強会・懇話会を1回以上開くことを継続する。</p> <p>5 災害時における医療救護活動に関する協定書を逐次、残りの8町村との間でも締結するように努める。</p> <p>6 災害時に強いとされ、埼玉県医師会が導入を計画しているMCA無線の比企医師会への導入を検討する。</p>

<比企郡市歯科医師会>

<p>関連施策名</p>	<p>1 休日歯科センター(日曜日、祝祭日)の当番歯科医師による急患対応の実施</p>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<p>1 休日(日曜日、祝祭日)における当番歯科医師を決め、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に従事している。</p> <p>2 既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを購入。休日歯科医療の基盤整備においての充実が図られた。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 休日歯科センターにおける年間の受診者数は減少傾向であるが、休日(日曜日、祝祭日)における歯科医療の急患への対応として、専門医療職種の組織として今後も歯科医療の供給が必要であると考えます。</p>

<東松山薬剤師会・小川薬剤師会>

関連施策名	感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域新型インフルエンザ対策連絡会への参加 2 学校薬剤師活動における環境衛生検査の実施 (教室内空気照度、プールの水、シックスクール、飲料水の検査) 3 東松山市、小川町、吉見町及び嵐山町給食センターの衛生検査 (年3回) 4 学校保健委員会における感染症予防知識の啓発 5 店頭における咳エチケットポスターに掲示。咳エチケット・手洗いの普及
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ発生時における医薬品供給体制の整備 2 大規模災害発生時における医薬品供給体制の整備 3 緊急事態発生時における薬剤師会会員への連絡体制の整備 4 停電時等における連絡体制の整備

<東松山保健所>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康危機管理に対する体制整備の推進 2 感染症予防対策の推進 3 災害時要支援者支援対策の推進 4 比企地域新型インフルエンザ対策連絡会の設置 5 食中毒発生防止対策 6 井戸水等の衛生管理
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康危機管理に関する訓練等の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「健康危機管理対策」として、東松山保健所、坂戸保健所、狭山保健所管内の医療機関及び市町村の職員を対象に、合同図上訓練を12月に実施予定。50名参加見込み (2) 熊谷保健所、本庄保健所、秩父保健所と共催で「災害時における施設管理研修会」を開催し、管内市町村関係部署職員、介護老人保健施設及び老人福祉施設管理者における災害時の役割・対策について、クロスロードゲームを用いて実践的に学び、災害対策への意識の向上と各機関の情報共有を図った。43名参加 2 結核・感染症の知識の普及啓発と連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「感染症対策研修会」を開催し、エボラ・MERS・ジカ熱・新型インフルエンザ等の新興感染症発生時の危機管理における知識の向上を図った。64名参加 (2) 「福祉施設関係者ための感染症予防対策研修会」を開催し、管内における結核の現状、福祉関係者のための感染症予防対策について理解を深める。12月開催予定、60名参加見込 (3) 結核・O-157等で高齢者施設、児童施設、事業所、医療機関等

	<p>に対し相談指導を10回実施した。</p> <p>3 指定難病等の制度改正後の医療依存度が高い、要支援者リストの作成による災害時の安否確認の体制づくり</p> <p>4 新型インフルエンザへ対策 地域が連携して対応するため、市町村、医師会、医療機関、警察、消防、福祉団体等を構成員とする連絡会を設置している。また、管内医療機関と患者搬送の連絡体制の確認訓練、保健所職員・消防職員の防護服着脱訓練と搬送訓練を実施した。また、新型インフルエンザ等入院医療機関の整備に関する調整を行った。</p> <p>5 食中毒発生防止対策 食中毒防止を周知するため管内市町村へ広報依頼、飲食店営業施設等に食品の衛生的な取り扱いの監視指導、食品衛生講習会を実施した。11回開催 721名参加</p> <p>6 井戸水等の衛生指導 井戸水等の水質検査の受付及び指導を実施した。24検体</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 健康危機管理については、平常時からの各市町村保健衛生主管課及び防災担当主管課、保健所等のネットワークづくりが重要であり、今後も、地域の実情に合わせた市町村支援を実施する。</p> <p>2 医療機関や入所施設等様々な機関に対し、健康危機管理について普及啓発を図る。</p> <p>3 営業者や地域住民に食品衛生知識の普及啓発に努め、食中毒発生防止を図る必要がある。</p> <p>4 家庭用の井戸は浅井戸が多く、井戸周辺の環境や地表の影響を受けやすくことから水質が不安定となるため、引き続き衛生指導をする必要がある。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進
目 標	ライフステージに対応した多様な健康増進事業を展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等の課題に関して、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■健康増進に関する知識の普及啓発 ■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 ■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ■ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための人材育成

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健康診査受診率の向上 2 特定健康診査・がん検診の受診勧奨 3 健康記養育の充実 4 地区組織の支援
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 集団健診審査の実施(集団検診15日間、個別健診7か月) 受診率 H25 33.9% H26 35.3% H27 36.3% 2 各種団体の総会、商工会主催の「100円お宝市」等で受診勧奨を実施。個人あての受診勧奨はがきの送付 3 健康を守り隊シリーズ、からだイキイキきれい講座、さわやか運動教室を実施中。 骨粗しょう症予防教室 参加実人数91人、延べ人数256人 きらめき出前講座で食育、歯科保健、メタボ予防、がん予防をテーマに実施中。 4 健康を守る会(市内4地区団体)の事務局として事業をサポート。
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診審査・特定保健指導・がん検診の受診率の向上 2 住民のニーズに合った健康教育の実施 3 地区組織、大学等と連携した健康づくりの推進

<滑川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診の受診率向上・若者検診・長寿検診の実施 2 特定保健指導率の向上 3 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」の実施
-------	--

	<p>4 地域主体の健康づくり運動の推進</p> <p>5 健康教育の実施</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 6月に4日間(土曜日あり)、10月に1日間集団健診をがん検診と同日に体育館で実施。</p> <p>(1) 毎月新規国保加入者と75歳到達者へ受診券と勧奨通知郵送。</p> <p>(2) 8月中旬に特定健診未受診者1973人へ圧着ハガキによる受診勧奨。</p> <p>(3) 若者健診(20~39歳)は受診しやすいよう保育有。11月から1月まで一箇所の医療機関で個別健診実施。</p> <p>(4) 2地区を対象に5年間未受診者へ個別通知を行い、地区集会所で健康相談会(血圧測定、体組成計測、尿検査、保健相談、栄養相談)を実施し受診勧奨を行う。</p> <p>2 動機付け支援対象者に対し7月下旬3日間指導日を指定し来所を促した。指導日都合が見つからない場合は随時対応とし、対象者66人中42人来所し初回面談を実施した。</p> <p>なお、積極的支援対象者は医師会病院へ委託。</p> <p>3 「毎日一万歩運動」は150人を対象とし、身体測定・体力測定</p> <p>(1) 血液検査を8月と2月に実施。参加者は歩数計測を毎月提出してもらう。運動教室と栄養教室を9月から12月までの間月1回実施。</p> <p>医療費検証、外部評価分析を踏まえ3月報告会実施。</p> <p>4 行政区単位の健康づくりを目的とした自主活動グループを43グループ育成。健康づくり推進員58人委嘱し配置。</p> <p>5 慢性腎臓病(CKD)の重症化予防として埼玉森林病院の内科医師を講師に迎え、慢性腎臓病(CKD)予防講演会を実施した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 特定健診・特定保健指導の受診率向上</p> <p>2 埼玉県健康長寿モデル事業の推進と自主グループ化の促進</p> <p>3 埼玉県健康マイレージ事業の推進</p> <p>4 埼玉県生活習慣病重症化予防対策事業(糖尿病性腎症重症化予防プログラム)に参加</p> <p>5 健康増進、食育推進計画の作成</p>

<嵐山町>

関連施策名	<p>1 特定健診の受診率向上</p> <p>2 健康長寿埼玉モデルの実施</p> <p>3 生活習慣病予防のための相談・教室の実施</p> <p>4 地区組織と協働した食育の推進</p> <p>5 生活習慣病重症化予防対策事業の実施</p>
-------	---

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ①特定健診・がん検診受診勧奨用リーフレットを作成、啓発物資(救急絆創膏・ポケットティッシュ)とともに各地区保健推進員を通じて全戸配布。②特定健診に係る診療情報提供事業に参加。③特定健診の未受診者へ圧着はがき・リーフレットによる受診勧奨(約 3500 人)。その後オートコール(電話)による受診勧奨を実施。④町内小学4年生全員に家族への受診を呼びかける手紙(メッセージ)を作成依頼・送付(130 人)。 2 健康寿命の延伸を目的に、トレーニングルーム等を活用した筋力トレーニング、ウォーキング、地産地消による食事指導等をセットにした教室を7か月間実施(参加者 95 人)。参加者に活動量計を配付し、体組成計・血圧計で計測、毎日の歩数管理を行うとともに、健診結果や医療費等を分析することで効果を検証する。 昨年度教室参加者を対象に運動教室・体力測定・血液検査を実施。 3 特定保健指導対象者以外で検査値が基準値を超える者を対象とした健診後の健康相談を実施。 4 「嵐山町味の会」と協働し、嵐山の味メニューを広報誌に掲載。嵐山まつりで試食品を配布(約 200 食)。(単) 5 埼玉県国民健康保険団体連合会と協定を結び、糖尿病で未受診者・受診中断者に対して受診勧奨、糖尿病性腎症で通院している方に対して保健指導を実施。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診等の受診率向上を目指し、受診勧奨通知やオートコール等の効果を検証し、引き続き受診勧奨を行う。 2 健康長寿埼玉モデルについては、教室終了後も参加者が継続的な取り組みができるよう、支援方法を検討していく。

<小川町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進計画・食育推進計画の推進 2 特定健康診査・保健指導の充実 3 特定健診受診率向上対策 4 健康教育の充実 5 生活習慣病の重症化予防(二次健診)
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成26年度に策定した健康増進計画・食育推進計画推進の進捗管理のため、健康づくり推進会議において事業実施状況を報告した。 2 特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、貧血検査、尿潜血検査のほか、心電図検査、眼底健診を実施した。 3 受診率向上対策として、①過去に1度でも受診歴のある方へ電話による受診勧奨(760人)、②今年度未受診者へのはがきによる受診勧奨(6020人)、③イベント及び各種教室、地区組織での健診受診勧奨PR活動緒を実施した。 4 町民の健康増進やウォーキングの推進のため、「歩いて健康寿命を

	<p>延ばそう～足と靴と健康の話～」をテーマに健康講演会を実施予定</p> <p>5 二次健診として、特定健康診査で特定保健指導対象者のうち、積極的支援、動機付け支援に該当し、医師が必要と認めた者に対し、二次健診を実施し、保健指導を行った。</p> <p>また、特定保健指導対象者及び二次健診受診者、慢性腎臓病予備群、高血圧症(Ⅱ度以上)の者に対し、個別指導を実施した。</p> <p>その他、誰でも取り組みやすいウォーキングを6か月間実施することにより、健康な体づくりの推進と町民の健康への意識向上を目指すため、健康長寿ウォーキング事業を開始した。(町単独、46名参加)</p>
今後の事業展開・課題等	<p>1 健康づくり推進会議において、計画の進捗管理を行う。</p> <p>2 糖尿病・慢性腎臓病・高血圧の重症化予防として、引き続き健診項目等の充実を図る。</p> <p>3 特定健康診査等の受診率向上を目指し、地区組織と連携し、未受診者に対し受診勧奨を行う。</p> <p>4 地域医療機関と連携し、生活習慣病予防・重症化予防を推進する。</p>

<川島町>

関連施策名	<p>1 健康増進・食育推進計画の策定</p> <p>2 特定健診・がん検診の受診体制の充実及び受診率の向上</p> <p>3 健康長寿埼玉モデルの実施及び充実</p> <p>4 健康づくり啓発事業の推進</p> <p>5 腎対策訪問指導事業の推進</p>																																																	
これまでの主な取組状況・成果	<p>1: 健康増進・食育推進計画の策定⇒7月：アンケート調査実施、10月20日～3月まで策定委員会4回実施予定</p> <p>2 特定健診・がん検診の受診体制の充実及び受診率の向上</p> <p>(1) 受診しやすい環境整備 ⇒特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・骨密度測定を同時実施とした。また、子育て中の母親が受診しやすいよう、託児会場を設けた。</p> <p>(2) 保健委員による受診率向上対策事業 ⇒地区訪問PR活動等</p> <table border="0"> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>H24</td> <td>42.2%</td> <td>H25</td> <td>43.6%</td> <td>H26</td> <td>46.5%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導率</td> <td>H24</td> <td>40.5%</td> <td>H26</td> <td>37.2%</td> <td>H26</td> <td>42.9%</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診受診率</td> <td>H24</td> <td>9.3%</td> <td>H26</td> <td>12.5%</td> <td>H26</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率</td> <td>H24</td> <td>24.6%</td> <td>H26</td> <td>34.6%</td> <td>H26</td> <td>38.9%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診受診率</td> <td>H24</td> <td>30.2%</td> <td>H26</td> <td>36.2%</td> <td>H26</td> <td>38.3%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診受診率</td> <td>H24</td> <td>21.1%</td> <td>H26</td> <td>27.3%</td> <td>H26</td> <td>29.4%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診受診率</td> <td>H24</td> <td>23.4%</td> <td>H26</td> <td>38.4%</td> <td>H26</td> <td>40.7%</td> </tr> </table> <p>3 健康長寿埼玉モデル事業の実施⇒H27実績</p> <p>実施回数 87回 参加者数(実) 123人 参加者数 1907人(延)</p> <p>参加率 87.8%</p> <p>成果(参加者平均値)⇒若返り年齢 4.7歳</p> <p>推奨歩数の変化 開始時 5738歩 → 4か月後 8285歩</p>	特定健診受診率	H24	42.2%	H25	43.6%	H26	46.5%	特定保健指導率	H24	40.5%	H26	37.2%	H26	42.9%	胃がん検診受診率	H24	9.3%	H26	12.5%	H26	13.6%	大腸がん検診受診率	H24	24.6%	H26	34.6%	H26	38.9%	肺がん検診受診率	H24	30.2%	H26	36.2%	H26	38.3%	子宮がん検診受診率	H24	21.1%	H26	27.3%	H26	29.4%	乳がん検診受診率	H24	23.4%	H26	38.4%	H26	40.7%
特定健診受診率	H24	42.2%	H25	43.6%	H26	46.5%																																												
特定保健指導率	H24	40.5%	H26	37.2%	H26	42.9%																																												
胃がん検診受診率	H24	9.3%	H26	12.5%	H26	13.6%																																												
大腸がん検診受診率	H24	24.6%	H26	34.6%	H26	38.9%																																												
肺がん検診受診率	H24	30.2%	H26	36.2%	H26	38.3%																																												
子宮がん検診受診率	H24	21.1%	H26	27.3%	H26	29.4%																																												
乳がん検診受診率	H24	23.4%	H26	38.4%	H26	40.7%																																												

	<p>早歩き歩数の変化 開始時 729 歩 → 4か月後 3481 歩 血液検査の変化〈異常値者平均〉 TG 212.5 → 138.6 HDL 36 → 44 LH比 2.71 → 2.47</p> <p>H28の変更点⇒特定保健指導者枠20名分を確保。18人が申込あり。(理由：H27実績：メタボ者への効果が高い)</p> <p>H28の実施状況 新規 参加者数 125人 自主活動 参加者数 65人(9月30日現在)</p> <p>4 健康づくり啓発事業 ○かわべえ健康大学(H27)実績 実施回数 9回 参加者数実人員 108人、 延人数 851人 H28年度変更点 ⇒参加者間コミュニティの充実を図るため、定員を27年度の半数50人で、実施中。</p> <p>○健康づくり講演会(H27) 1回実施 参加者数400人</p> <p>5 腎対策訪問指導事業(H27) 対象者基本条件：①70歳未満、②eGFRがステージ2または3、③たんぱく尿(+) ⇒20人を抽出</p> <p>実施時期：平成28年1月～3月まで 10日間 実施者数：実13人 延16人 方法(特記)：2回訪問希望者には、しおみ君での塩分測定、推定1日塩分摂取量の測定実施 成果(特記)：課題の抽出ができた。⇒①尿蛋白やeGFRの結果を気にかけていない。②水分摂取量が少ない。③しおみ君や塩分摂取量測定器活用は、指導効果を高める。</p> <p>○平成28年度事業として、かわべえ健康大学の中で、オープンカレッジによる腎臓講演会を開催する予定(12月)。訪問指導事業は、継続して実施する。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康長寿埼玉モデル事業の推進 2 住民が受診しやすい健診環境整備 3 受診率の向上 4 腎対策の推進と健康づくり知識の啓発普及

<吉見町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり活動の支援(健康まつりの開催) 2 保健サービス充実(特定健診・保健指導の充実)
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康まつりでは、血圧や体組成計測定、武蔵丘短期大学、埼玉県健康づくり事業団による体力測定やボランティア団体の〇8(よいは)の会と協力した歯科衛生士によるブラッシング指導等を実施予定。 2 特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、e-GFR、貧血検査、尿潜血検査を実施した。 3 特定保健指導対象者への電話勧奨・個別訪問を実施。

	<p>4 民間や地域と連携した事業として、集団特定健診の会場で埼玉県健康づくり事業団等に、骨密度測定及び体力測定業務を委託。骨密度の結果で指導が必要な方には、骨コツ(こつこつ)教室を開催し、運動及び栄養指導を実施。</p> <p>5 特定健診受診者で人工透析のリスクが高い方を対象とした慢性腎臓病予防の教室を開催。また、比企医師会専門医を講師に招き、「健康長寿の秘訣について」の健康講演会を実施。</p> <p>6 健康相談及び教育について、希望のあった自治会に集会場等で健康講座を実施した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 民間や地域と連携した事業 引き続き、民間、ボランティア団体及び地域と連携協力して事業実施をしていく。</p> <p>2 糖尿病・慢性腎臓病の重症化予防 対象者（血糖・血圧・CKD ステージ）、実施内容等の再検討。</p>

<ときがわ町>

関連施策名	<p>1 健康診査(特定健診・若もの健診・いきいき健診)の実施</p> <p>2 特定保健指導率の向上</p> <p>3 「スモールチェンジ」活動の推進</p> <p>4 継続しやすい健康づくり教室の実施</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 特定健診・いきいき健診は、集団以外に個別、人間ドックを実施。集団では各種がん検診、血管年齢の測定などを同時実施し魅力ある健診に向けて継続受診者を増やす取組を行った。</p> <p>2 特定保健指導対象者に対し、生活習慣の改善を促すため健診後に結果報告会を実施。また、e-GFRとHbA1cが高値の人を対象に保健指導を行い重症化予防に取り組んだ。</p> <p>3 TOKIGAWA ストレッチの普及啓発</p> <p>4 埼玉県健康長寿モデル事業として「グッと楽！ウォーキングチャレンジ」を実施し、運動習慣の長期継続に向けて取組む。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 特定健診・特定保健指導の受診率向上</p> <p>2 スモールチェンジ事業の継続</p> <p>3 健康増進、食育推進計画の作成・活用</p> <p>4 「グッと楽！ウォーキングチャレンジ」の拡大</p>

<東秩父村>

関連施策名	<p>1 特定健診・若もの健診・長寿医療健診</p> <p>2 特定保健指導および健診結果説明会</p> <p>3 心身軽やか運動教室および健康長寿埼玉モデルの実施</p> <p>4 健康長寿サポーターの養成</p> <p>5 個別健康教育、運動教室の修了者による自主グループの支援</p>
-------	---

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 集団の特定健診、20歳～39歳、75歳以上の住民の健康診査とがん検診、骨密度測定を同日に実施。また、健診申込書は地区の衛生委員を通じて全戸配布している。(単) 2 特定健診に貧血検査、心電図、眼底検査、腎機能検査(eGFR)を追加。(単) 3 平成27年度から特定健診・がん検診の自己負担を無料にした。 4 健診結果説明会と特定保健指導の実施。保健指導の対象ではない希望者にも保健指導を個別に実施。(単) 5 健診結果のHbA1cが高値の住民に個別訪問、電話を実施。 6 運動教室は季節ごとに開催時間を変え、「太極拳」「ヨガ教室」「楽しく体を動かそう」「たっぷりストレッチ」「エアロビクス」「減ら脂ま塩う(調理実習)」といった多彩な内容で実施。 平成28年度は「楽しく体を動かそう」と「減ら脂ま塩う」を健康長寿埼玉モデル(筋力アップ)に組み込み、昼・夜の2コースを実施。参加実人数50名。 7 健康長寿サポーターを地域包括支援センターのボランティア養成講座の一コマで養成。(単) 8 各教室修了者を自主グループ化して、継続支援を実施。(単)
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 各事業の参加率の向上と内容の充実 2 健診未受診者対策

<比企医師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 糖尿病教室の実施 2 糖尿病重症化予防のための生活習慣改善支援プログラム事業 3 各種健診後の健康相談会の実施 4 市町村主催の健康教室、シンポジウムへの参加と講師派遣 5 歯科医師会との連携
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 東松山医師会病院、東松山市立市民病院、小川赤十字病院などの地域基幹病院で糖尿病教室を開催し、各医療機関からの紹介患者、各医療機関のホームページからの希望患者、産業医からの紹介患者を中心に、糖尿病の予防と悪化防止を指導している。 2 国民健康保険加入者に対する糖尿病重症化予防のための生活習慣改善支援プログラムに協力し、指導該当者の選定・参加呼びかけを行っている。 3 各市町村の保健センター主催の特定健診後の相談会に講師を派遣している。 4 市町村主催の健康教室や県内の大学病院主催のシンポジウムに共催し、講師派遣やポスターなどを通じて、住民の参加呼びかけに協力している。 5 比企郡市歯科医師会主催の市民公開講座に協力し、講師派遣やポス

	ターなどを通じて、住民の参加呼びかけに協力した。
今後の事業展開 ・課題等	1 糖尿病重症化予防のための生活習慣改善支援プログラムに対し、指導対象者に推薦書を送っているが、正しい理解が得られないまま、プログラム参加を拒否される対象者が多い。

<比企郡市歯科医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科口腔保健の立場からの生活習慣病対策と重症化防止への取組 (新しい成人歯科健診の実施・普及への取組) 2 管内市町村における生活習慣病対策事業への協力参加、及び歯科口腔保健の関わりについての普及・啓発 3 地域住民に対しての生活習慣病と歯科口腔保健との関わりについての知識の普及・啓発
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活習慣病対策の一環としての成人歯科健診の実施 日本歯科医師会作成『生活歯援プログラム』を活用した新しい成人歯科健診・保健指導の実施と事業協力。 (1) 川島町における成人歯科健診への事業協力(H25～) (2) 東松山市における「大人のための健康歯援プログラム」事業への協力(H27～) ➢ 地域住民の歯と口腔の健康づくり、及び全身の健康との関わりへの意識や関心を高めることができたと考える。 2 生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯科講話等の実施 高齢者及びハイリスク者へ歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止へのアプローチとして実施。 (1) 東松山市介護予防教室における歯科講話の実施(H27・年1回) (2) 吉見町高齢者教室における歯科講話の実施(H26～・年1回) (3) 東松山市「大人のための健康歯援プログラム」における『糖尿病と歯周病チェックリスト』(埼玉県医科歯科連携推進会議糖尿病連携作業部会作成)の活用(H27～) (4) 川島町かわべえ健康大学における歯科講話の実施(H28・年1回) (5) 吉見町慢性腎臓病(CKD)予防教室における歯科講話及び保健指導の実施(『生活歯援プログラム』を活用した保健指導・H28・年1回・教室への事業協力年4回) ➢ 歯科講話とともに『糖尿病と歯周病チェックリスト』を活用するなど、糖尿病を含めた生活習慣病と歯周病の関わりについて地域住民への情報提供と普及啓発ができたと考える。 3 市民公開講座の開催 (H28・年1回) 開催日時；平成28年9月25日(日)フレサよしみ・大ホール 参加者；161名(地域住民、歯科関係職種、行政職員、他) 講演3題； ・講演1「あなたの健康は歯と口から」 講師；明海大学学長 安井利一氏

	<ul style="list-style-type: none"> ・講演2「合併症予防のための糖尿病管理」 講師；(一社)比企医師会 柏原秀行氏 ・講演3「地域における医科歯科連携の意義について ～保健所の立場から～」 講師；埼玉県東松山保健所 遠藤浩正氏 <p>➤ 地域住民に対して、全身の健康と歯科口腔保健との関わりについての知識の普及・啓発ができたと考える。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止への取組についての多職種へ周知、及び地域住民への情報提供と啓発が必要と考える。</p> <p>2 特に、糖尿病の合併症であると歯周病との関わりについて、さらなる情報提供と啓発が必要であると考えます。</p>

<東松山薬剤師会・小川薬剤師会>

関連施策名	健康づくりに関する知識の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種団体の健康づくりに関する講演会への講師派遣 2 生きがい大学、きらめき大学、老人クラブ等の健康づくりに関する講演会への講師派遣 3 服薬指導時に健康指導、食事指導、生活習慣病予防指導 4 薬局店頭でのパンフレットの配布 5 学校薬剤師による「薬の正しい使い方」及びたばこの害、薬物・危険ドラッグの怖さについての講演
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 一次予防(薬局を拠点とした健康情報の発信)に取り組む。 2 薬局店頭におけるセルフプリベンション(自己予防)の普及。 3 薬剤師の糖尿病に関する知識の向上を図る。 4 学校薬剤師活動における薬の正しい使い方、禁煙教育の充実及び薬物・危険ドラッグに関する正しい知識を養う。

<東松山保健所>

関連施策名	健康づくり対策の推進
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 食育の推進 管内保育所及び幼稚園・学校給食共同調理場・市町村関係職員等を対象にした食育研修会を開催 30名参加 2 健康づくりに取り組みやすい環境整備 (1) 飲食店等における栄養成分表示の普及促進事業の実施 「埼玉県健康づくり協力店」を指定し、栄養成分表示等を活用し住民自らが生活習慣の改善に取り組めるよう、食環境の整備を行っている。 45店

	<p>(2) 受動喫煙対策の実施 全面禁煙・空間分煙実施施設 124施設</p> <p>(3) 健康産業育成プラスセミナーの開催 管内市町村関係職員及び健康づくり協力店、食品業者等を対象に健康に役立つ農産物や食品開発等について先進事例を紹介した。 41名参加</p> <p>3 生活習慣病対策 関係機関における情報交換や保健指導実務者の実践的な研修を通じて、特定健診・特定保健指導の円滑な推進をはじめ、管内の地域・職域の連携強化に取り組んでいる。</p> <p>(1) 生活習慣病予防に関する研修会の開催 3回 (2) 健康課題対策会議の開催 1回 (3) 特定健診・保健指導スキルアップ研修会の開催 2回</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、より若い世代からの取組が重要である。高校生の健康・栄養実態調査を実施し現状把握をした結果、地域の実情に合わせた食生活支援の方向性が示された。</p> <p>2 管内市町においては、健康増進計画や食育推進計画が整備されつつあり、それらの計画推進と連動し地域の生活習慣病予防対策を進めていく必要がある。</p> <p>3 在宅高齢者の増加も見込まれることから、健康長寿を目指し高齢者への食生活支援も併せて行っていく必要がある。</p> <p>4 特定健診・特定保健指導については、健診受診率の向上、より効果的な特定保健指導の実施等、市町村（医療保険者）が抱える課題に対し、その具体的な取組を支援していく方策を講じていく必要がある。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	③精神保健福祉医療対策
目 標	必要な人が速やかに保健・福祉・医療の支援を受け、円滑な地域生活が送れるように、関係機関の連携を強化します。また、精神保健に関する知識の普及啓発に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■心の健康に関する専門医療機関と一般医療機関や保健・福祉に係る関係機関等との連携強化 ■自殺予防対策の推進 ■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発 ■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物問題に悩む本人・家族への相談体制の整備

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神障害者福祉連絡会議の開催 2 こころの健康相談の実施 3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発 4 薬物乱用防止に関する知識の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内の医療機関、精神保健福祉に関する機関の相談員等がメンバーである会議の開催による連携強化。年4回(単) 2 臨床心理士による「こころの健康相談」(月一回予約制)の開催。4～9月の相談利用者7人。(単) 3 メンタルヘルスに関する啓発ポスターの提示、リーフレットの配布、ホームページでの情報提供(単) 4 薬物乱用防止の啓発ポスター掲示、啓発ティッシュの配布、ホームページでの情報提供
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺予防対策の普及啓発の推進 2 危険ドラッグを含めた薬物乱用防止の普及啓発

<滑川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害福祉相談の実施 2 高齢者のこころの相談 3 相談支援事業 4 自殺予防対策の推進 5 薬物乱用防止の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 三障害(身体・知的・精神)の福祉相談会を毎月1回実施。 2 毎月1回認知症専門医が、物忘れが気になる方や認知症状のある

	<p>方、その家族、支援者等の相談を包括支援センターが窓口となり、役場相談室で午後実施。</p> <p>3 東松山保健所主催の「スペースHIKI」「子どもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」を必要に応じて情報提供を行った。</p> <p>4 自殺対策人材養成事業の実施 教職員、町行政担当職員、社協職員、民生委員、区長を対象に、精神科医を講師として自殺予防研修会を2月に実施予定。</p> <p>5 薬物乱用防止の啓発ポスター掲示 パンフレットの窓口配布</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 相談窓口の継続及び啓発普及</p> <p>2 個別支援における連携体制の充実</p>

<嵐山町>

関連施策名	<p>1 相談支援事業</p> <p>2 精神保健福祉普及事業</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 関係機関と連携を図り、広報等により情報提供を行った。 (1) 「こどもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」東松山保健所 (2) 「働く人のメンタルヘルス相談」埼玉県労働相談センター</p> <p>2 広報による自殺予防週間の周知と啓発 (1) 精神障害者家族の会への協力 定例会への出席、請願書の署名 (2) 薬物乱用防止キャンペーンの実施 夏まつりの会場内で、保護司・更生保護女性会が啓発用品を配布 学校保健委員会での啓蒙、 中学校2地区の保健委員会(年1回)において啓蒙活動</p>
今後の事業展開 ・課題等	相談支援体制の充実

<小川町>

関連施策名	<p>1 こころの健康相談</p> <p>2 家族のつどい</p> <p>3 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」</p> <p>4 自殺対策緊急強化事業</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 こころの健康相談 精神科医等による相談を実施した。(年5回実施予定)</p> <p>2 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」 精神に障害のある者等がグループ活動(調理、レク等)を行い、生活体験、社会参加を行った。(年12回実施予定)</p> <p>3 自殺対策緊急強化事業 自殺予防週間(9月12日・14日)の2日間駅前です自殺予防キャン</p>

	<p>ペーン(パネル掲示・チラシ配り)の実施。 福祉まつりのイベントで自殺予防対策のパネル掲示やチラシ配布等を行い、自殺予防に対する普及啓発事業を実施した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談窓口の継続及び普及啓発 2 家族のつどい、ソーシャルクラブ「こころのカフェ」等の精神保健事業の継続、事業の充実 3 自殺予防に対する普及啓発

<川島町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉相談 2 ソーシャルクラブ 3 心の健康に関する知識の普及啓発 4 精神保健福祉にかかわる情報交換会の実施 5 薬物乱用防止の普及啓発
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉相談 精神症状を抱える方やその家族を対象にした個別相談会を実施。H27実績 12回、相談者数13人 2 ソーシャルクラブの実施 H27実績 12回、参加実人数9人(延53人) 3 心の健康に関する知識の普及啓発 こころの健康づくり講演会の実施 H27実績 1回 参加実人数98人 4 精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 ソーシャルクラブ同日に、精神障害者個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会を実施。 5 薬物乱用防止の普及啓発 ポスターの掲示、広報による周知啓発
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談窓口の継続及び啓発周知 2 個別支援における連携体制の充実

<吉見町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり活動の支援(こころの健康相談の実施・自殺予防対策の推進・精神保健における社会復帰支援)
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺予防に関するポスター掲示、リーフレット配布。 2 平成25年度から心の悩みの早期発見・早期治療のため、セルフメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、内容を充実(小中学生及びその保護者を対象とした「いじめのサイン」や自死された遺族の方を対象とした「大切な人を 突然亡くされたあなたへ」を追加)させ活用している。 3 ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)を月1回実施。

	4 心の健康に関する関係機関との連携強化、職員の専門性と資質の向上を目的にときがわ町で実施している事例検討会へ月1回参加。
今後の事業展開 ・課題等	1 相談支援体制の充実 職員、関係者のスキルアップ、心の健康に関する関係機関との連携強化。

<ときがわ町>

関連施策名	1 精神保健福祉士によるこころの相談の実施 2 事例検討会の実施 3 「こころのABC活動」と心の健康講座による啓発
これまでの主な 取組状況・成果	1 精神保健福祉士によるこころの相談を月2~3回実施している。人間関係、家庭の問題、アルコール、精神の病気等の相談。継続支援ケースについては、精神保健福祉士と保健師が対応。 2 心の健康に関する関係機関との連携強化と、職員の専門性と資質の向上をめざし事例検討会を月1回実施。 3 こころの問題を予防するために行うスモールチェンジ「こころABC活動」のポスター掲示とロゴを広報に掲載するなど啓発に努める。 4 心の健康講座「きずなカフェ」を年2回実施しメンタルヘルスに関する知識の普及と啓発を行う。
今後の事業展開 ・課題等	1 こころの相談の継続 2 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努める。

<東秩父村>

関連施策名	1 ソーシャルクラブ 2 関係機関との訪問活動 3 自殺予防対策パネルの設置
これまでの主な 取組状況・成果	1 ソーシャルクラブではさまざまな障がいをもつ人が集まり、言語リハビリ、作業療法、料理、レクリエーションなどを通して仲間づくりや社会復帰をめざすための活動をしている。参加者は精神障がい者に限定せず、身体障がい者、知的障がい者にも枠を広げ、社会参加の場として毎月1回開催している。(単) 2 総合福祉エリア、比企生活支援センターの協力を得て、障がい者の現状把握のために訪問活動を実施している。(単) 3 自殺予防対策パネルを保健センター、役場、コミュニティセンターに設置する。 4 関わり、支援の難しいケースについては、役場内の担当者間、関係機関と常に情報を共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。
今後の事業展開 ・課題等	1 ソーシャルクラブをより参加しやすい場にしていく。 2 潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こし。

<比企医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 心の健康対策 2 自殺未遂者対策 3 メンタルヘルス対策
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 心の健康対策 心の健康に関する講演会と医療・介護・福祉の従事者とのディスカッション 2 自殺未遂者対策 「こころのケア受診のご案内」のリーフレットの配布 3 メンタルヘルス対策 (1) 産業医研修会での講演 (2) ストレスチェックの講演会を開催する 4 高ストレス者に対する面談指導
今後の事業展開・課題等	心の健康対策、メンタルヘルス対策を強化し、自殺者の軽減を図る。

<東松山薬剤師会・小川薬剤師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域に密着した総合的な健康情報 2 自殺予防対策 3 薬物乱用防止の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物乱用防止指導員及び介護認定審査委員で協力 2 薬物乱用防止教室は各種団体の依頼に応じ講師派遣 3 店頭「介護何でも相談」の看板を設置(東松山薬剤師会) 4 地域住民の健康支援・相談対応として食生活、禁煙、心の健康、介護ケア、OTC、サプリメント、健康食品の情報提供相談 5 会員店頭「自殺対策強化月間」、「薬物乱用防止」啓発ポスター掲示、薬物乱用防止パンフレット等啓発資材の配布
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺対策に関する知識の習得 2 ゲートキーパーとして知識の習得及び薬局店頭での対応 3 危険ドラッグの知識の習得及び普及啓発

<東松山保健所>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の関係機関との連携強化 2 自殺予防対策の推進 3 地域住民への知識の普及啓発の推進 4 個別相談の充実 5 薬物乱用防止対策
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉医療に携わる職員の情報交換、情報提供 精神保健福祉連携調整会議の開催 24名参加

	<p>2 精神保健や自殺予防等に対する理解の促進と関係機関との連携。</p> <p>(1) 精神保健福祉研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害者を支援する職員の心構え」 ・「障害者差別解消法」 ・「支援者のメンタルヘルス」 ・「地域移行支援研修会」 ・「精神保健福祉法に係る事務担当者研修会」 <p>(2) 比企地区学校保健会と共催で思春期精神保健講座</p> <p>3 地域住民へのメンタルヘルスの普及啓発</p> <p>(1) 統合失調症家族の集いの協力・参加</p> <p>(2) ひきこもり家族教室1回、家族の集い1回</p> <p>4 個別相談、専門相談の実施</p> <p>(1) 面接・訪問・電話相談</p> <p>(2) 専門相談</p> <p>5 薬物乱用防止キャンペーン</p> <p>薬物乱用防止6. 26ヤング街頭キャンペーン 3回(5か所)</p> <p>薬物乱用防止講習会 29回</p> <p>薬物乱用相談受付 6名</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 精神保健福祉対策や自殺予防対策を推進するためには、保健福祉や教育機関との連携が重要である。今後も関係機関と協働して普及啓発に努めるとともに、相談支援者のスキルアップを目的とした研修会を開催する。</p> <p>2 個別相談や専門相談の充実、関係機関との連携を強化し、適切な医療への導入や退院支援を行い、対象者に入院から在宅療養までの切れ目のない支援を提供する。</p> <p>3 麻薬・覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物乱用は、大きな社会問題となっており、関係機関と引き続き協力し指導取締り・流通阻止の強化や予防啓発の推進を図る必要がある。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	④親と子の保健対策
目 標	子どもたちが健やかに成長できるように、妊娠・出産期からの相談体制の整備をさらに進めます。また、育児に対する不安や負担感を持っている家庭への支援のための地域ネットワークづくりに努めます。親と子のライフステージ全体を視野に入れた支援ができるように、関係機関の連携を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援体制の充実 ■健康上の課題のある子どもと家庭への支援体制の充実 ■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実 ■心の健康問題に関する相談体制の充実と関係機関の連携強化 ■人材育成を推進するための研修体制及びネットワークの整備

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 両親学級、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児相談等の実施 2 未熟児訪問、心理相談、親子教室等の実施 3 乳幼児健診未受診者対策の推進 4 こころの健康相談の実施 5 児童福祉、精神保健、生活保護担当等の連携
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と仲間づくりを目的に両親学級を実施し、参加実人数73人。助産師、保健師による乳児家庭全戸訪問を実施し、早期からの育児支援に努めている。訪問数241件(8月末現在)。乳幼児健診を毎月1回実施、乳児健診319人、1歳6か月児健診364人、2歳児歯科検診342人、3歳児検診319人。赤ちゃん相談、こども相談を隔月で実施し、あかちゃん相談78人、こども相談101人。(単) 2 健康上ハイリスクとされる未熟児への訪問3件、ことばや精神発達面に心配のある子供の心理相談62人、言語発達障害に心配のある児や健診未受診児にや育児不安の保護者を対象に親子教室(パンダ教室)。参加者54人(単) 3 児童虐待が潜むとされる健診未受診対策を実施し、未受診理由や児の養育状況について100%把握。(単) 4 こころの健康月1回実施、利用者7人。(単) 5 必要に応じて関係部署と連携しケースへの支援を実施。
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 増加する育児不安や児童虐待等困難ケースへの支援

<滑川町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠届時アンケートの実施、パパママ教室の実施 2 乳児家庭全戸訪問事業・未熟児訪問事業の実施 3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進 4 予防接種事業(未接種者フォロー) 5 ことばの相談・こども発達相談・親子教室の開催 6 児童福祉・障害福祉・教育委員会等との連携
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子健康手帳交付時、アンケート調査と面接にて、ハイリスク者の早期発見、関係機関と連携し切れ目のない継続支援を実施。 妊娠・出産・育児に関する知識と技術の習得と、仲間作りを目的としパパママ教室を年3コース(1コース4回内土曜日実施有)実施。 2 助産師、保健師による乳児全戸訪問指導を実施。早期訪問により育児不安の軽減、産後うつ病の支援に努めた。 また、医療機関からの支援連絡票と随時連携により入院中からケース検討会を行い退院後の支援に努めた。 3 乳幼児健診未受診児に電話・訪問による受診勧奨を行い、更に連絡が付かない、会えないなどの未受診児については、児童福祉担当と連携し状況把握のための情報収集を行っている。状況が不明な児については、更に訪問を実施し状況把握に努めている。 4 生後2ヶ月の児を対象に毎月予防接種関係書類(案内文書、予防接種スケジュール表、予診票綴り、医療機関一覧、冊子「予防接種と子どもの健康」)を郵送。 9歳(小3)と18歳(高3)に日本脳炎二期、11歳(小5)に二種混合の積極的接種勧奨通知を郵送。 12歳(小6)で二種混合、日本脳炎未接種者に対し7月と1月に接種勧奨通知を郵送。 年長児でMR未接種者に対し接種勧奨通知を郵送。 就学時健診の際、母子健康手帳の予防接種欄をチェックし、未接種の場合は接種勧奨を行っている。 5 児の発達の遅れ、親子ともに育児支援を必要とする方を対象に毎月1回専門スタッフによる相談、教室を実施。 6 要保護児童対策地域協議会・就学支援委員会・中学校ネットワーク連絡会への出席と関係機関との連携を図り、要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭へ支援と見守り活動を行っている。
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 育児不安、児童虐待など困難事例への支援 2 相談支援技術の向上

<嵐山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 両親学級の開催 2 妊婦訪問の実施(単) 3 乳児家庭全戸訪問事業・未熟児訪問事業の実施 4 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進 5 子育て支援・児童福祉担当との連携
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と、仲間づくりを目的に両親学級を年3コース(1コース2回)実施。妊娠届出時にマタニティセットを独自に作成し教室のPRをしている。 2 平成26年度より特定妊婦に限らず、第1子を中心とした妊婦訪問を実施。出産前より保健師等の専門職が関わり相談にのっている。 3 保健師・看護師による乳児全戸訪問を実施。予防接種が開始される生後2か月までに訪問し、早期に相談にのれる体制を整備。 4 乳幼児健診未受診児に電話・訪問による受診勧奨を行い、その上で連絡がつかない・会えない未受診児については、児童福祉担当と連携して状況把握のための情報収集を行っている。状況が不明な児については、さらに訪問等を実施している。 5 要保護児童対策地域協議会と連携を図り、要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭へ支援を実施。
<p>今後の事業展開・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 育児不安、児童虐待等困難ケースへの支援(対象者の増加) 2 人材確保とスキルアップ

<小川町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子健康手帳交付時アンケートの実施と面接 2 両親学級の実施 3 新生児・未熟児訪問事業の実施 4 乳幼児健康診査の実施及び未受診児対策の推進 5 乳幼児健康相談・こども発達相談・個別心理相談・ことばの相談・療育支援教室・子育て支援センターでの発育測定・栄養相談の実施 6 養育支援訪問事業の実施 7 虐待予防の推進 8 医療機関・児童福祉・障害福祉・教育委員会等との連携
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子手帳交付時アンケート調査と面接にて、ハイリスク妊婦等へ早期介入し、医療機関・関係各課と連携し切れ目ない継続した支援を実施。 2 妊婦期の心身の変化や母体管理、新生児の生理や対応について、仲間づくりを意識し、年間3コース・1回3日の教室を開催。 3 保健師・看護師による全戸訪問を実施。早期訪問することで、育児不安の軽減、産後うつ病の周知・啓発につなげた。 4 母子に関する健康情報を一元管理し、健診等に活かしている。

	<p>未受診児は早期対応、安否確認し、更に年2回未受診児を追跡把握している。</p> <p>5 発達や育児に課題のある母子に対し、個別の療育相談、集団の遊びの教室を通して児の発達支援、保護者の育児支援を行っている。</p> <p>6 出生後の発育発達、育児ストレスの軽減や、軽度発達障害児等の虐待予防のための継続的な支援として保健師・保育士・助産師が訪問。</p> <p>7 虐待予防や障害のある児と母の孤立予防等、関係部局と連携を保ち育児不安の軽減・発達支援に努めている。年2回の町内保育園・幼稚園他との情報交換を実施している。</p> <p>8 要保護児童対策地域協議会・就学支援委員会・学校保健委員会他、随時関係各課と連携協働している。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 望まない妊婦に向けた、思春期からの周知・啓発</p> <p>2 少子化対策、不妊治療の周知啓発・相談支援</p> <p>3 妊娠期からの切れ目のない母子保健支援の展開、特に産後1か月までの早期支援の充実</p> <p>4 療育支援の充実。管内他、療育資源の質・量の確保</p> <p>5 関係機関との連携・協働のもと、虐待予防・虐待防止の徹底</p>

<川島町>

関連施策名	<p>1 妊娠出産期における安全性の確保と相談支援体制の充実</p> <p>2 親と子の健康づくりの充実と育児不安への支援体制の充実</p> <p>3 関係機関との連携強化</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 妊娠出産期の安全確保と相談支援体制の充実</p> <p>(1) 妊娠届時の「母のメンタルアンケート」による育児支援の必要がある妊婦や家族の把握を行う。</p> <p>(2) 妊婦健康診査の費用助成事業</p> <p>(3) マタニティ学級 ⇒H27実績 年3回(1コース3日)</p> <p>(4) こんにちは赤ちゃん事業 ⇒全数訪問</p> <p>(5) 主任児童委員による子育て見守り事業との連携⇒年4回会議</p> <p>2 親と子の健康づくりの充実と育児不安への支援体制の充実</p> <p>(1) 乳幼児健診対象者の全数把握の継続。発達支援教室や発達相談・乳幼児相談等により育児不安の軽減、発達に課題がある子をもつ親の不安軽減や育児支援に努める。</p> <p>○乳幼児健診受診率 ⇒H27実績 99.1%</p> <p>○乳幼児相談 ⇒H27実績 12回(相談延 490人)</p> <p>○発達相談 ⇒H27実績 18回(相談延 64人)</p> <p>○発達支援教室 ⇒H27実績 12回(参加延 78人)</p> <p>3 児童虐待対策においては、要保護児童対策協議会へ出席し、情報を共有するとともに、必要に応じて随時ケース検討、同行訪問を実施。</p>

今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て支援センターとの連携体制の整備 2 療育支援の充実と支援力の強化 3 母親のメンタル支援者の増加、虐待リスクをもつケースの増加
-----------------	--

<吉見町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子の健康づくりの推進（妊婦・乳幼児健診の実施、訪問指導・健康相談の充実）
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子愛育会の協力の下、「こんにちは赤ちゃん事業」に取り組み 生後4カ月までに全戸訪問を実施し、家庭環境等を把握。必要に応じて保健師が訪問。支援が必要と思われる家庭に関しては、継続して訪問を実施。 2 障害を抱える家庭(親子)の理学療法・ことばの相談教室を開催。 3 未熟児訪問については、医療機関からの情報提供を受け、保健師の訪問を実施。 4 児童虐待に関しては、吉見町要保護児童対策協議会に参加し、児童虐待等に関する情報を共有。関係課、関係機関とのケース・担当者会議の随時実施。 5 妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と、仲間づくりを目的に体験学習による両親学級を年3コース(1コース2回(土曜日1回))実施。
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 育児不安、児童虐待、療育不安等困難ケースへの支援 保健師による的確な情報把握、関係機関との連携、訪問、相談、支援により、育児不安の軽減、虐待防止につなげる。また、療育資源の確保に努める。

<ときがわ町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠届時アンケートの実施、両親学級の実施 2 新生児訪問(未熟児含)、こんにちは赤ちゃん事業、転入面接、養育支援訪問事業 3 乳幼児健康診査の実施と未受診者へのフォロー 4 乳幼児相談、発達相談、よちよち広場、子育てサロン、親子教室等の実施 5 福祉課、医療機関、子育て支援センター、児童相談所等との連携
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠期から保健師の支援を開始できる体制づくりを行っている。両親学級は、妊婦とその家族を対象に年2回、1コース3日間で実施。 2 新生児が生まれた家庭すべてを対象に実施し、支援が必要と思われる家庭に関しては継続訪問。養育医療の申請があった母子については、福祉課と連絡を取りながら訪問を実施。 3 4か月、10か月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳児健診実施。未

	<p>受診者に対しては、通知や訪問にてフォローしている。</p> <p>4 子育て支援センターと協働で「よちよち広場」を実施。パパママリフレッシュ切符など子育て負担の軽減できるサービスについて啓発。</p> <p>5 発達相談、親子教室を通して発達支援と療育相談を実施。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 相談支援技術の向上</p> <p>2 関係機関との連携</p> <p>3 育児不安・児童虐待等困難ケースの増加</p> <p>4 乳幼児健診未受診者へのフォロー</p>

<東秩父村>

関連施策名	<p>1 乳幼児相談、乳幼児健康診査</p> <p>2 あそびの教室、育児サロン</p> <p>3 乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業</p> <p>4 未熟児訪問</p> <p>5 保育園児健診、保育園児発達相談</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 乳幼児相談、乳幼児健診では、計測・診察時に虐待の兆候を把握する。また、栄養士、保健師の栄養・育児相談のほか、待ち時間等に保育士が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。(単)</p> <p>2 あそびの教室や育児サロンでは、子育て支援センターやハローキッズの職員と協力し、仲間づくりの機会や場を提供している。(単)</p> <p>3 保健所、保育園、子育て支援センターおよび医療機関等と連携、協力しながらハイリスク児のフォローを行っている。</p> <p>4 管外の保育園に在籍している児について情報、課題を把握し、就学時につなげている。(単)</p> <p>5 役場内の関係部署でハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。(単)</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 必要に応じて妊産婦の家庭訪問を実施し、妊娠、出産、育児への支援と心のケアを図る。</p> <p>2 関係機関との連携の充実。</p> <p>3 6ヶ月健診の検討。</p>

<比企郡市歯科医師会>

関連施策名	<p>1 母子保健における歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発</p> <p>2 児童虐待等の早期発見への取組</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 親と子のよい歯のコンクールの実施</p> <p>※比企郡市歯科医師会主催「歯の健康まつり」において実施</p> <p>小児期における歯と口腔の健康づくりが、身体の成長や生涯にわたる健康づくりの基礎となることの周知・啓発。さらに子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上を促した。</p>

	<p>2 歯科医師会会員への周知 『児童虐待防止のための早期発見・対応マニュアル』(埼玉県・埼玉県歯科医師会作成)の本会会員への周知、活用依頼</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 子供のむし歯予防への取組を通して、子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要。 (イベントや歯科講話を通しての啓発など)</p> <p>2 児童虐待防止のための早期発見における歯科医療機関の役割についてのさらなる周知、啓発が必要。</p>

<東松山保健所>

関連施策名	母子保健対策の推進
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<p>市町村関係者とともに家庭訪問や個別相談等により、育児不安や負担感のある親等への個別支援の充実を図るとともに、関係機関との情報交換、研修会により支援技術の向上と体制づくりを図っている。</p> <p>1 母子保健総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所別連携調整会議 2回 ・事例検討会 2回実施見込み <p>2 親と子の心の健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の健康相談 6回 ・発達障害児支援研修会 1回実施見込み ・小児精神保健医療研修会 1回実施見込み ・小児在宅医療研修会 1回実施見込み <p>3 児童虐待予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい親子支援事業 12回 ・ふれあい親子支援事業研修会 1回 ・妊娠期からの虐待予防強化事業研修会 1回実施見込み ・要保護児童対策地域協議会への参加 ・個別事例検討会参加
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 多問題を抱えている家庭では、家族の負担も大きく、虐待のリスクも高いことから、関係機関が連携しながらタイムリーに支援していくことが重要である。</p> <p>2 多機関が関与し支援していくためには、関係機関が情報の共有化を図り役割分担を確認する等の体制が大切であり、さらなる関係機関との連携強化が必要である。また、担当者の負担も大きいことから関係者支援も重要である</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成28年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	⑤歯科口腔保健対策
目 標	8020 運動の目標達成を目指し、う蝕（むし歯）と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歯科保健に関する知識の普及啓発 ■ 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化 ■ 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発 ■ 口腔ケアの普及啓発

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 2歳児歯科健診 2 ファミリー歯科健診 3 保育園・小学校における歯科保健指導 4 成人を対象とした歯科保健事業
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 2歳6か月児を対象に歯科健診、指導、フッ化物塗布を実施。 受診率：H25 93.4% H26 93.1% H27 93.3%(単) 2 年齢を特に限定せず、乳幼児から高齢者まですべての市民を対象に歯科健診、指導を実施。また、2歳6か月～就学前児の希望者に、フッ化物塗布を実施。(単) 受診数：H25 363名 H26 379名 H27 298名 3 希望する保育園、小学校において歯科保健指導を実施。(単) 受講数：H25 2128名 H26 2127名 H27 2160名 4 口腔の健康と生活習慣病予防等の関わりに重点を置いた成人歯科保健指導、歯周病検診等を実施。(単) H27アンケート結果：「口腔の健康維持が生活習慣病等の予防につながることを理解できた」97.6%
今後の事業展開・課題等	主に成人歯科保健事業の充実

<滑川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児歯科検診・歯科指導、歯科医師による講話の実施 2 フッ素塗布事業の実施 3 歯周病節目健診、成人歯科健診の実施
-------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 4 親と子のよい歯のコンクール参加 5 家族介護教室「口腔ケア教室」 6 パパママ教室における歯科指導の実施
これまでの主な 取組状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 1 1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診時に歯科検診と 歯科指導実施。10ヶ月児健診時に歯科医師による歯科講話を実施。 2 2歳児歯科検診及び毎年11月3日に開催する健康フェスティバル でフッ素塗布を実施。 3 40歳と50歳を節目年齢とし希望者を対象に歯周病健診と歯科 指導を実施。 40歳以上の希望者を対象に成人歯科健診と歯科指導を実施。 4 3歳児健診で良い歯の親子を選出し、東松山保健所管内の「歯の健 康まつり」に参加。 5 包括支援センター事業の家族介護教室で歯科衛生士による「口腔ケ ア教室」を実施。 6 パパママ教室において歯科衛生士による口腔衛生指導実施。
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 1 幼児の虫歯保有率の減少 2 成人期の口腔保健事業の推進

<嵐山町>

関連施策名	<ul style="list-style-type: none"> 1 歯科検診の実施 2 歯科保健指導及び歯科教室の実施 3 フッ化物塗布事業の実施(単) 4 歯科保健に関する知識の普及啓発 5 地域の歯科保健医療サービスの情報提供
これまでの主な 取組状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成27年度実績 1歳6か月児健康診査 受診率94.3% う歯罹患率 0% 3歳児健康診査 受診率96.8% う歯罹患率 16.5% 2 乳幼児とその親を対象に以下を実施 9-10か月児 : 集団歯科指導 1. 6歳児、3歳児 : 歯科検診と個別歯科指導 3 1. 6歳児と3歳児の健康診査において、親が希望する対象児にフ ッ化物を塗布 4 各事業において、対象者へ以下を実施 乳幼児相談 : 乳幼児とその親を対象に個別歯科相談(年4回) 介護予防事業 : 歯科衛生士による口腔に関する教室・相談 5 障害者歯科診療、寝たきり歯科診療に関する情報提供 おとなの健康づくりミーティング参加
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 1 幼児のう歯罹患率ゼロ 2 口腔に関する介護予防の更なる普及啓発 3 成人歯科保健事業の体制整備

<小川町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施 2 歯科保健指導 3 親と子のよい歯の表彰 4 2次予防事業
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児歯科健診及び歯科指導 1歳6か月児、2歳児、3歳児健診時に、歯科健診と歯科衛生士による歯科指導を実施。2歳児は希望者にフッ素塗布。 2 歯科保健指導 対象：町内保育園・幼稚園の歯科担当職員 内容：歯科衛生士による講話・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康 ・歯磨きの目的 ・園での指導方法（染め出し、歯磨き方法、うがいの方法など実技・演習） 3 介護予防：歯科衛生士による口腔指導に関する講話・相談
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後も歯科保健指導について積極的に取り組み、乳幼児期からの虫歯予防に対する関心を高める 2 園の方針により歯科保健に対する取り組み状況が異なるため、歯科保健指導が十分にできないところがある 3 成人を対象とした歯科保健事業の検討

<川島町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科保健に関する知識の普及啓発 2 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化 3 成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の推進 4 フッ素塗布事業の実施
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科保健に関する知識の普及啓発 「納得！お口と身体の健康講演会」H28実績 参加数 42人 2 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化 比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療サービス事業の実施 3 成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の推進 対象者を拡大し、妊婦や子育て中の母親も受診対象とした。 H28実績 回数1回 受診数 39人（内、母親12人） 4 フッ素塗布事業等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健診 ⇒歯科健診+個別歯科保健指導 H27実績 受診率 99% 虫歯罹患率 3.9% 2歳児健診 ⇒歯科健診+フッ素塗布及び歯科保健指導 H27実績 受診率 100% 虫歯罹患率 16.4% 3歳児健診 ⇒歯科健診

	H27実績 受診率 100% 虫歯罹患率 24.4% 町立保育園において、フッ化物洗口の実施
今後の事業展開 ・課題等	1 成人歯科健診・歯科保健指導事業の普及啓発と受診者数増加 2 幼児の虫歯保有率の減少

<吉見町>

関連施策名	保健サービスの充実（むし歯予防の充実）
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 受診率の向上のため、成人歯科健診を特定健診と同時実施（2日間）。 2 ボランティア団体〇8(よいは)の会と協力して、幼児のフッ素塗布事業及び高齢者学級等を通じた啓発活動を実施。 3 小児に対するむし歯予防として、3歳児まで保健センターでのフッ素塗布、町内保育所、幼稚園及び小中学校でのフッ化物洗口により、12歳児一人あたりのむし歯本数が0.36本(平成18年度1.72本)にまで減らすことが出来ている。 4 妊娠中、育児中の父母を対象にパパママ歯科健診(歯科健診、歯周病予防のアドバイス等)を3回/年実施。 5 慢性腎臓病予防の教室で生活歯援プログラム：「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」事業を実施。 6 健康まつりにおいて、比企郡市歯科医師会、県歯科衛生士会北部支部の協力でブラッシング指導等を実施。また、〇8(よいは)の会と協力し、健康講演会で比企郡市歯科医師会の歯科医師を講師に招き、「口の健康づくりと生活習慣病予防」の講話を実施。
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成26年9月に制定した「吉見町歯科口腔保健推進に関する条例」に基づく、乳幼児期から高齢期までの一貫した歯科保健事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・成人期の口腔保健事業の推進 ・ボランティア団体及び比企郡市歯科医師会等と協力した健康づくり推進事業と連動した事業実施

<ときがわ町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導 2 よい歯の教室 3 高齢者の歯科教室
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 歯科検診 <ul style="list-style-type: none"> 10か月健診：歯科衛生士による指導 1歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導、歯科医師による講話 2歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導 3歳児健診：歯科検診、歯科指導 2 よい歯の教室

	<p>対象：1歳6か月～9歳位まで 回数：年3回実施(7月、12月、3月) 内容：歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布 健康教育(歯科医師の講話・歯科衛生士のエプロンシアターなど)</p> <p>3 介護予防事業での歯科指導 介護予防サポーター講座での歯の健康に関する研修会を実施。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 大人のむし歯保有率の減少 2 口腔に関する介護予防の更なる普及啓発</p>

<東秩父村>

関連施策名	<p>1 成人歯科相談(乳幼児歯科相談と同日実施) 2 よい歯のコンクール「母と子部門」「8020部門」 3 ヘルシー教室(歯科医師の講話、歯科衛生士によるエプロンシアター等) 4 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導 5 乳幼児歯科相談(おはなしの部屋) 6 保育園児歯科検診</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 よい歯のコンクール後、東松山保健所管内「歯の健康まつり」(比企郡市歯科医師会主催)に参加。 2 乳幼児健診では、9～10ヶ月児から歯科検診・指導を実施。また、1歳6ヶ月児からフッ化物塗布を実施している。(単) 3 乳幼児歯科相談において、歯みがき指導、フッ化物について解説、勧奨。歯周病予防の指導を実施している。(単) 4 保育園健診時に親が希望する全児にフッ化物塗布実施。(単)</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 比企郡歯科医師会による障害者歯科ネットワークに参加していく。 2 管内の歯科医療機関と連携して、地域歯科保健の充実に努める。 また、医療機関の情報提供に努める。</p>

<比企郡市歯科医師会>

関連施策名	<p>1 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 2 在宅・病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 (『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の活用) 3 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進 4 医科歯科連携の推進(がん診療、糖尿病対策等) 5 住民参加型健口(けんこう)づくり活動の推進と協力 6 歯科口腔保健に関わる関係職種との連携の推進</p>
-------	--

これまでの主な
取組状況・成果

- 1 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動
 - (1) 第21回『歯の健康祭り』(平成28年度東松山市保健センター)
来場者424名 スタッフ94名(歯科医師会57名、歯科衛生士会9名、東松山保健所1名、市町村10名、来賓2名、事務局4名、住民協力11名)
 - 歯科健診、歯科相談、フッ化物歯面塗布の他、各種イベントを通して、口腔内の健康の重要性について有用な情報を提供し、地域住民の口腔内の健康への関心、意識の向上に寄与できたと考える。
歯科口腔保健に関わるコンクールの実施
「むし歯予防ポスターコンクール」「親と子のよい歯のコンクール」
「8020よい歯のコンクール」
 - 全ての年代層に対して、生涯にわたる歯と口腔の健康の重要性について周知、啓発
 - (2) 平成28年度市民公開講座『全身の健康は歯・口の健康から』
※「②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進」の再掲
- 2 在宅・病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保
 - (1) 『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の推進
対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏(管内8市町村及び鳩山町)
当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療サービスを確保するため、平成7年10月より本システムを構築・運営。
要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽減、生活の質(QOL)の向上につながる。
 - (2) 『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の設置
平成27年3月地域医療介護総合確保基金事業により設置。
『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』で対応できなかった病院や施設への訪問歯科診療に対応可能。
- 『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』を活用し、在宅・病院・施設における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考える。
- 3 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進
 - (1) 乳幼児期
 - 1.6歳児、3歳児歯科健診(法定)及び2歳児歯科健診等の実施
幼稚園、保育所における歯科健診等の実施
住民(乳幼児・小児の保護者)を対象とした歯科講話の実施
→ 乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維持につながることを普及啓発。
東松山市子育て支援センター歯科講話
滑川町10ヶ月児健診歯科講話
吉見町子育て支援センター08の会サマーイベント

(2) 学童期

小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等の実施
フッ化物洗口

埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施

→ 埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企郡市管内市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施を推進。

<比企管内フッ化物洗口実施市町>

吉見町…平成22年3月より町内全施設（幼稚園・保育所・小学校・中学校）にて実施

滑川町…平成26年9月より町内全小学校にて実施

川島町…平成27年5月より町内全保育所・小学校・中学校にて実施。12月より幼稚園（5歳児クラス）にて実施

(3) 成人期

妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施（東松山市）

歯周疾患検診の実施（東松山市、川島町、滑川町、吉見町）

※ 日本歯科医師会「生活歯援プログラム」を活用しての実施

受診者の健康にかかわる生活習慣や環境を改善し、歯科疾患と口腔機能を維持することによって、全身の健康へ寄与を目指す。

川島町成人歯科健診

東松山市「大人のための健康歯援プログラム」

※ 「②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進」の再掲

生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯科講話等の実施

東松山市腎臓病予防教室における歯科講話の実施

吉見町高齢者教室における歯科講話の実施

吉見町慢性腎臓病(CKD)予防教室における歯科講話及び保健指導の実施

※ 「②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進」の再掲

(4) 高齢者・要介護者

口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿命の延伸につながることを啓発。

東松山市総合福祉エリア地域支援包括センターの一次・二次予防事業として高齢者を対象に、歯科講話ならびに歯科相談を実施。

4 医科歯科連携の推進

がん診療医科歯科連携事業の推進

本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録歯科医療機関が登録。

「埼玉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」事業への対応

本会会員に対して「生活習慣病対策への歯科からのアプローチ」の研修会を開催。会員の意識向上、疾患への対応について研修。

	<p>5 『吉見町〇8（よいは）の会』の継続的な協力と支援 平成17年発足、主に乳幼児のう蝕（むし歯）予防へのボランティア活動している、県内では数少ない歯科に関わる住民参加型ボランティアグループ。 発足10年を迎え、乳幼児のむし歯予防だけでなく、成人期・高齢期にかけてもお口の健康づくりの重要性について、町内におけるイベントや事業を通じて、地域住民に対して自発的に啓発へ活動範囲を拡大し活動している。 比企郡市歯科医師会会員が協力歯科医院として協力体制を構築。</p> <p>6 保健所歯科口腔保健連携会議の開催 県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び（一社）埼玉県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科保健担当者に情報提供。 平成28年度は「生活習慣病対策への歯科からのアプローチ」をメインテーマに開催。 東松山保健所管内のこれまでの取組の事例報告として、「東松山市大人のための健康歯援プログラムについて～生活歯援プログラムを活用した生活習慣病対策～（東松山市健康推進課）」について、先駆的な取組として報告。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に掲げられている各施策の実施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各市町村と協力して推進していく必要があると考える。</p> <p>2 国策である地域包括ケアシステムの構築において、『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』は、比企郡市管内における在宅・病院・施設における歯科医療の充実を図る上でもたいへん重要な役割を担うシステム・地域拠点であると考え。今後さらなる管内市町村でのシステムの周知、活用が必要である。 また、在宅・病院・施設における他職種との連携をさらに進めていくことが重要であると考え。</p> <p>3 「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づく「埼玉県小児う蝕予防対策事業」において、今後も比企郡市管内の市町村での科学的根拠に基づくフッ化物応用(フッ化物洗口)の実施されるよう、対象市町村教育委員会をはじめ学校歯科医等による小学校への訪問・説明及び科学的根拠に基づく情報提供や継続的なサポートを行っていく必要がある。</p> <p>4 今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維持し健康寿命の延伸のためには、成人期における歯科保健対策が重要である。特に埼玉県の『糖尿病性腎症重症化予防プログラム』を確実に進めていくためには、あらゆる機会を活用しての対象者への継続的なアプローチが必要と考える。そのため歯科からのアプローチとして、歯周病と生活習慣病、全身の健康への深い関係について、本会会員及び各市町村歯科保健担当者への更なる周知と理解、そして地域住民への啓発が必要である。</p>

	<p>5 生涯に渡る健康づくりを推進していくためには、地域住民の健康長寿への関心や意識の向上が必須である。そのためにも吉見町〇8(よいは)の会の取組のような当事者である地域住民とともに協働する『住民参加型の健康づくり』への活動と取組が必要と考える。</p>
--	--

<東松山保健所>

<p>関連施策名</p>	<p>圏域における歯科保健事業の推進</p>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<p>1 保健所歯科口腔保健連携会議の開催 2 地域歯科保健連携事業の実施 3 「歯の健康祭り」への協力 4 「市民公開講座」への協力</p> <p>平成23年度から保健所歯科口腔保健連携会議において、歯科保健について、地域の歯科医師と検討を行っている。 比企郡市歯科医師会と「歯の健康祭り」及び「市民公開講座」を共催し、歯科保健の普及啓発に努めている。</p>
<p>今後の事業展開・課題等</p>	<p>1 管内の一部市町村の小・中学校において、フッ化物洗口等が徐々に進められている。また、成人歯科健診についても、実施市町村が増えてきている。 2 各ライフステージにおける地域の歯科保健事業の実態を把握し、管内関係機関がより効果的な対策を行えるような仕組みづくりを行い、生活習慣病予防の視点を踏まえた生涯を通じた歯科保健の推進が重要である。</p>